

海洋安全保障シンポジウム概要

主 催：防衛省・海洋政策研究財団

場 所：護衛艦ひゅうが 横浜大桟橋

実施日：平成24年10月7日（日）

テーマ：安全保障のグローバル化と海上自衛隊

開会挨拶：海上自衛隊幹部学校副校長 山本 敏弘 海将補
第1部：我が国の安全保障への取組

司会：秋山 昌廣氏

基調講演：海上幕僚監部防衛部長 山下 万喜 海将補
「海上自衛隊の歩みと将来への展望」

討 議

質疑応答

第2部：海洋安全保障の課題と国際協調への展望

司会：山本 敏弘 海将補

発 表：海上幕僚監部指揮通信情報部長 大塚 海夫 海将補

討 議

質疑応答

閉会の辞：海上自衛隊幹部学校長

福本 出 海将

海洋安全保障シンポジウム議事録（要約）

－第1部－

「我が国の安全保障への取り組み」



後列左から山下海将補、秋元氏、保坂氏、福本海将

前列左から向田氏、阿川氏、秋山氏（司会）、西原氏、古庄氏

基 調 講 演

(前 揭)

各パネリストの発表

司会 秋山

冒頭、6人のパネリストからそれぞれ、10分以内で簡潔にご発言をいただき、その後、ディスカッションに入りたい。

慶應義塾常任理事 阿川

山下防衛部長のお話を受けて、150年の日米海軍関係について、最初と最後のところを少しだけお話したい。

私は、研究者として日米関係の歴史をずっと追っており、一時、外務省職員としてワシントンにいたときには、日米関係150周年の記念行事を担当していました。私は、日米海軍関係のかなりの部分が、すなわち日米関係でもあると理解している。

そもそも、日米関係はペリー准将の来航によって始まった関係である。そういう意味で、日米関係は海軍の関係なしには語れないものである。まだ、幕府が存在していた非常に初期の日米関係において、日本は初めてアメリカへ使節を送った。このとき、幕府遣米使節の正使他が米海軍軍艦ポーハタンに乗って太平洋を横断し、パナマ経由でワシントンまで行った。また、これとは別に幕府海軍の人達がポーハタンに随伴し、咸臨丸でサンフランシスコへ渡った。

ポーハタンという船は、初期の日米関係にとって非常に重要な船と言える。ペリーの2回目の来航は、この船が旗艦であり、日米修好通商条約が調印されたのもこの艦上であった。しかも正使を送ったのは、この船であった。

咸臨丸の航海は日米海軍の将兵と一緒に任務を遂行する初めての機会となつた。木村軍艦奉行、勝艦長の下、日本人は自分達だけで太平洋を渡ろうと考えていた。しかし、万が一に備えて、木村が同乗を依頼したアメリカ海軍のブルック大尉という人が結局、海が荒れたときに操船を行い、非常に力になった。最初、特に勝海舟は、アメリカ海軍の人間が乗ることに非常に不満

だったが、彼の助力もあって嵐を乗り切り、サンフランシスコに着いたときには、ブルック大尉に「君の技量には実に感服した」というふうに言っている。木村は、自ら私財を投じて持ってきた千両箱を開けて、ブルック大尉に「お世話になったから、この中から好きなだけ持つていけ」と言ったが、ブルック大尉は、「いや、私は自分の國の人達に日本人を初めて紹介でき、それだけでうれしいから」と言って、一銭も受け取らなかった。しかも、自分が日本人を助けたことをアメリカ人にひとつも言わなかつた。ブルック大尉が、一足先にパナマを通つて帰つていくときには、総員、咸臨丸の艦上から日米が最初の「帽振れ」をやつた。これは私の想像だが、手を振つて別れを告げたということだ。

この航海の意味として、第1に日本が開国して、初めて使節を送る相手をアメリカにしたというのは、ある意味でシンボリックであった。第2にアメリカへ使節を送るについて、最初は西廻り、つまりインド洋回り大西洋から送るという案があつたにもかかわらず、結局、この2隻の船は東へ向かつた。当時、まだ新開地であったカリフォルニアに向かつたというのは、後の太平洋をはさんだパシフィックパートナーズを考えると、非常に意味がある。第3にそれまでお互いに知らない同士であるにもかかわらず、咸臨丸の艦上で日米海軍の人達が経験を共有した。そして、そこで信頼を育んだというのが、後の海軍関係を考えると、非常に意味がある。もちろん、日本海軍はその後、主にイギリスからいろいろ学んだが、150年の間にいろいろな海軍の交流が日米間にあつた。例えば、ニミツ提督と東郷元帥の非常に深い関係もよくご存じのとおりである。日米関係の雲行きが怪しくなってきたときも、日米海軍を通じての外交は続いた。特に1939年、関係悪化にもかかわらず、斎藤博駐米大使が日米の平和を守るために尽力されながら、ワシントンで亡くなつたときには、大使を非常に高く評価していたルーズベルト大統領が巡洋艦アストリアで、ご遺骨を日本まで運ばせたという大きなジェスチャーもあつた。ソロモン海で日本海軍と戦つたバーク大将が、戦後、野村大将、その他の方々と深い信頼と友情に基づく人ととのつながりを作つて、今日の海上自衛隊の基礎を築いたということも、よくご存じのとおりである。

最後に、次の地図（上が南極、下が北極の世界地図）を見ていただきたい。ニュージーランドの人は、通常の世界地図ではニュージーランドが消えてしまうことに不満を持っているので、世界地図を逆さにして見せる。そうすると、なんと世界の真ん中にニュージーランドがある。これを見て、実は太平

洋とインド洋というのは1つの海なのだと感じた。その間にチョコチョコつと島があつて、オーストラリア、ニュージーランドにつながっているが、これを取ってしまえば、1つの海である。大西洋とは明らかに違うということを素人ながら感じる。

また、我が国周辺をこの地図で見ると、この地域で日本は、アメリカに一番近い国である。しかも、日本とインドとオーストラリアというのは巨大な三角形を築いており、その間にいろいろな東南アジアの国や島があるので、中国は、なんとなくその外に出にくい。このインドと日本とオーストラリアの三角形、その真ん中に島や国があるため、かつて、ウラジオからなかなか出られなかつたソ連と同様に中国は何とか外に出ようとして、あの辺が揉めるのかなというのが素人の私の考えである。

最後に、日米関係150余年間、終には戦ってしまったけれども、両国は利益と価値を共有する仲間である。60周年を迎えた日米海軍関係は経験とともに積んだという意味で世界に類を見ない関係だと思う。その他の志を同じくする海軍とともに、これからますます関係を深めていただきたい。

日本水難救済会理事長 向田

今年の4月1日まで、私は海上保安庁の警備救難監として、現場の指揮をとってきた。

昨今の状況を見ると、尖閣問題、これは根の深いものである。最近は尖閣問題と言えば、実際に周辺の海を守っている海上保安庁に対する期待も非常に大きい。しかし、こういった領土領有権問題については、東西を問わず、歴史的に見ても、政治・外交が先頭に立って、事態の改善、あるいは打開に取り組まない限りは我が国として有効な対応はできないと思う。

最近のメディアの報道は、国民を不安に陥れるようなものが多い。海上保安庁の成せることには、当然ながら限界もある。先ほど述べたように、この問題がもともと領土領有権問題に根ざすところであるということから、海上法執行による対応には限界がある。ましてや、不法上陸者に対する法執行ということには、警察、入管等が対応するわけだが、これもまた外交的な配慮等々がある。この問題に対して、海上保安庁を問わず、法執行機関が、政府が言う厳正な法執行ができるのかということが今、問われている。

そういう意味では、海上保安庁が心許なければ、海上自衛隊に海上警備行動を発令して対処したらどうかという意見も聞こえてくる。今、海上保安庁は、海上警察機関としては、世界でも屈指の実力を持った機関だが、その海

上保安庁をしても我が国の国内法令、国際条約を厳正に適用することも難しい状況の中で、海上自衛隊に対する海上警備行動の発令によって如何なることを期待して、あるいは何がどう変わることを望んでいるのか、そこは国民の多くが改めて冷静に見つめ直してみるべきではないかと思う。

海上警備行動とは、元々、海上警察機関である海上保安庁が第一義的に対応する事案に対して、海上保安庁では対応困難と認められるときに警察活動の範囲内において海上自衛隊の力を借りようというものである。過去に3回の事例がある。第1回目が、能登半島沖の不審船事案。第2回目が、平成16年中国漢級原子力潜水艦の先島諸島沖の本邦領海内通過。そして3回目が、海賊事案対応のための海賊対処法ができる前の段階での発動の3例である。北朝鮮の工作船、不審船への対応、原子力潜水艦などの外国軍用艦船への対応を目的として、警察権に基づく海上警備行動を発動した場合には、まさに警察比例の原則に則って、武器使用も、まず威嚇から始まり、最終的には相手の出方次第で正当防衛、緊急避難での対処しかできない。従って、現場で実際に対応する者にとっては法的な限界を痛感することになる。

海上保安庁は防衛庁、自衛隊が発足する以前に戦後の実力組織として発足し、海上保安庁の職員が、朝鮮動乱の機雷等の航路啓開において、戦後の戦死者と言われる殉職者を出したという歴史的経緯がある。こうした中で、海上保安庁は今もって、政治的に翻弄されている状況にある。海上保安庁は、憲法以上に海上保安庁法第25条において、海上保安庁は軍隊として組織され、訓練され、機能してはならないと極めて入念的な、海上自衛隊以上に厳しい法的規制が設けられている。今の尖閣問題、北朝鮮問題、海賊問題、あるいは、かつてはプルトニウムの護衛、今でいうMOX燃料（注：ウラニウムとプルトニウムを混ぜた原子力混合酸化物燃料）の海上輸送といった警備を経験してきた。この中には、海上自衛隊と海上保安庁、どちらがやっていいのか分からぬような問題があった。大量破壊兵器の拡散防止構想（PSI）の問題についてもしかり、我が国の国内では十分な調整も理解も進まない中で、何か海上保安庁と海上自衛隊の間で事ある毎に権限争議めいた“キシミ”が生じるのは、私個人としては實に残念に思っている。

そういうことを踏まえて、私は海上保安庁の枠を越えて一言、述べたいのは1点、これは疑問でもある。

米国、特に在日米軍が世界戦略、あるいはアジア戦略の下での運用といった、グローバルな米軍の運用において、海上自衛隊あるいは自衛隊が補完的

役割を担うということを米国が期待するのは、よく分かる。しかし、日本自身の、日本だけの国防を考えるときに、その場合についても米軍の補完的役割ということであってはならないと思う。その問題が1点。それと武力又は物理的な実力行使だけで国防を考えていいいのか、ということである。尖閣問題を見て分かるように、海上保安庁による法と正義に則った対応も安全保障を考える上で一つの重要な手段であると思う。その法と正義に則った対応が、昨今のいろいろな政策を見ても、本気で厳正に法を執行せよということが、中国に対しては非常に難しい状況になっている。では、政治と外交が主役になった上で、他にどんな方法があるのかと考えたときに、文化、教育、経済、科学技術等、あらゆる分野で国を挙げた英知の結集というものが必要ではないかと思う。

海上保安庁は国土交通省に所属しているが、例えば、海運政策や船員政策について国家安全保障の観点からの政策立案ということが希薄ではないかを感じている。経済的コスト削減、規制緩和、こういう面はどんどん推進されてきたが、国土交通省が安全保障の観点から政策を立案実施していくという状況にはない。ここが我が国の安全保障体制の根本的な欠陥ではないかと思う。

また、海賊対処とか、大規模な災害救援活動、あるいは日常的な海難救助等、こうした自衛隊本来の機能、組織を有効に活用した平時における業務、これは海上警備行動でもなく、省庁間協力でもない、それ以外にも自衛隊本来の情報収集任務に加えて、海上保安庁などの関係機関のための情報収集を自衛隊の本来任務に近い形で法的に位置付けることはできないのかという期待も持っている。

いずれにしても、国防という観点において、後手、後手に回らないように平時から有事に至るまでのシームレスな対処要領の策定が喫緊の重要課題だと思う。それと軍事的対応以外の国家戦略の策定について、国の各界の英知を結集する仕組みの構築が必要だと思う。

もう1つは、外交と安全保障両面の政策を外務省で主管しているが、外交政策と安全保障政策というのは往々にして相反する立場が生ずることがある。従って、安全保障政策については外務省独りの企画、立案ではなく、各省庁が知見を持ち寄り、大きな形での国家戦略として位置付けていくことが大切ではないかと思う。

次に、国内的な問題、東日本大震災のときにも見受けられたが、地域防災

計画を見ても分かるように、都道府県知事が責任者になっている。このため、東日本のような大規模、かつ広域的な事案に対しては都道府県単位の対応体制では、どうしても限界がある。要するに地方レベルでの広域的な指揮統制、あるいは調整能力を発揮するようなシステムが、我が国に欠落していることは、国防・安全保障を考える上でも重要なネックになるのではないかと考える。

日本船主協会海務部長 保坂

私は、海運の役割及び現状を通して日本の海洋安全保障について述べたい。

江戸時代、鎖国期の日本の人口は、260年間、ほぼ2,000万人で一定していた。現在では、日本は貿易の恩恵によって、1億2,000万人が生活できているが、逆に考えると、もし、海上貿易が途絶えると1億人近くの日本人が生活できなくなる恐れがあると言えるのではないか。要するに日本が貿易に頼らずに自給自足できる人口、国土が養える人口とは、2,000万人程度ではないかということである。

日本の貿易量は、現在、約9億トンである。これは、15年間、ほぼ変わっていない。1985年のプラザ合意以降の円高で、多くのメーカーが海外に生産拠点をシフトしたこともあり、輸出量は頭打ち状態だが、それでも世界の海上荷動き量の10%以上を日本、1か国が占めている。そして日本の貿易量の99.6%が海上輸送である。

日本が島国である1番のメリットとは、海上輸送という輸送手段が利用できたことではないかと思う。船舶によって、安いコストで大量の物資を輸入し、日本の産業が発展してきた。逆に言うと、海上輸送路、いわゆるシーレーンが脅かされるということになれば、日本の存立そのものが揺らいでしまうと言える。

以上、述べたとおり、日本の海運というのは日本の産業界共通のインフラであり、日本の経済を下支えしていると言える。海運なくして、世界経済の発展はあり得ない。日本を中心として世界各地に航路が延びている。また、日本以外の各国からも同様に世界中に航路が延びており、海運の活動は世界中の政治的、経済的な影響を直接受けると言える。

次に各国の海運政策について述べたい。1990年代、国際競争が激化し、先進海運国の自国籍船が激減した。外航海運の宿命は世界単一マーケットのため国際競争に直接さらされるところにある。船員費の安い途上国とも同じ土

儀で戦わなくてはならない。自国籍船の減少に直面した先進海運国は、1990年以降、税制上の優遇措置であるトンネージタックスを導入し、自国籍船、自国商船隊の確保に動いた。海運国と称される国々が、なぜ海運の保護に動いたかというと、これは広い意味での国家安全保障、国家経済安全保障といった意志があったのではないかと思う。日本は、3年前に、ようやくトンネージタックスが導入されたが、各国が外国籍船も含めた、全ての運航船舶にこの税が適用されるのに対して、日本では現在、日本籍船に限定されている。このため、日本の船会社が運航する全船舶の4%程度しか適用されていない。

次に日本商船隊の現状について述べたい。昨年6月末現在、隻数は2,808隻。トン数では1億8,000万重量トン。これはギリシャと並び、世界最大の規模であり、世界全体の16%を占めている。しかし、日本に出入りする貿易量9億トンを全て、日本の商船隊が運んでいるわけではない。輸入では70%程度。輸出では35%程度であり、日本の輸出入にかかる船舶は、日本商船隊の半分程度である。日本籍船は、1980年当時1,200隻あったものが、現在では100隻に減っている。日本人船員は3万8,000人いたが、今は2,400人と激減している。

海運業界の大命題として、本年の通常総会において決議された主要課題は、第1に、安全運航、2番目に海賊、3番目に環境、これも広い意味では安全運航ということになる。航行の安全を阻害する要因として6項目がある。第1に国際紛争、第2に地域紛争、第3にテロ攻撃、第4に海賊、第5に政治的要因、かつて米国がキューバに入港した船については、入港を拒否するということがあった。第6に自然災害、東日本大震災の後、原発事故があり、外国船が東京湾に入港するのを拒否し、乗組員にも日本には行きたくないという動きが広がるということもあった。

過去の事例を紹介したい。1980年、イラン・イラク戦争で、ペルシャ湾内に80隻の船が閉じ込められた。84年からは船舶攻撃が開始され、停戦までの4年間に422隻が被弾、そのうち日本関係船としては12隻が攻撃を受け、2名の方が亡くなるということが発生した。1990年の湾岸戦争では、国交省、防衛省、外務省、その他関係省庁と民間の間で官民連絡会というものを組織し、船舶の航行安全対策が実施された。

ソマリア海賊問題の対応として、2009年3月、海上警備行動が発令され、同年6月には海賊対処法が制定され、現在に至るまで護衛艦、P-3Cを派遣され、海運業界としては大変感謝している。海賊問題は個別の国の問題では

なく、国際社会共通の問題だというところが特徴である。要するに国際的な海上交通路を確保するのは日本1国の問題ではなく、世界共通の課題だと言える。

海運業界における海賊対策はいろいろあるが、最も頼りになるものは各国軍の護衛である。ただし、それだけでは十分とは言えない、特に護衛の前後、紅海の南端部、インド洋においては、護衛活動が及ばない海賊リスクというものが、依然として存在している。従って、今、海運企業では襲撃されやすい船舶については、武装ガードを乗船させている。これまで武装ガードを乗船させていた船舶がハイジャックされたことはない。

海運業界の現在の懸念として、海賊の襲撃海域が拡大して、ペルシャ湾航路への就航船、油タンカーへの脅威が増していることがある。また、日本籍船においては武装警備員を乗せられないことがある。現時点において、自国籍船に武装ガードを乗船できない主要海運国としては、日本が残っている程度という状況だ。

世界の海には海運自由の原則、航海自由の原則がある。これらの原則が確保され、船舶の航行の安全が保障されることが、我々にとって1番重要である。そのためには世界の海が平和であって欲しい。グローバルの世界においては、世界中の動きが直接、日本の安全、特に経済的な安全、安定を脅かすため、国際的な協調、協力を通じて、平和の実現、あるいは維持できるということであれば、これが最も望ましいと考えている。しかし、外部からの現実的脅威に対しては、断固、これを防止する意志と手段が必要である。広大なEEZの権益を守るだけでも大変なことだが、力ずくで脅しをかけてくる理不尽な勢力等に対しては、断固として、これを排除するためのシーパワーを保持することが海洋国家たる日本が存立していくための最低条件だと思う。

最後に、海運業界としては、世界の海の平和と安全に貢献する海上自衛隊、海上保安庁の活動に感謝している。日本のシーパワーを有効に利用して、世界に貢献できる、尊敬される存在になってもらいたいと切に願っている。

平和・安全保障研究所理事長 西原

海上自衛隊は本当に強いのか、能力があるのかという点について述べたい。

先ほど防衛部長の話では海上自衛隊はキチッとやっている。十分な訓練を積み、多国間協力も進めているということなのだが、重要な点は日本の国防

にとって、海上自衛隊がどれくらいの能力を持って対処できるのかということが今まさに問題になっている。尖閣、特に日中関係が今後、緊張した場合、対応できるのかどうかという点である。私は、戦後、初めて日本が、ある国との間で、場合によっては軍事衝突を経験しなくてはならないかもしれないという事態がきていると思う。

従って、仮に、日本が今の形で十分にやっていけないのならば、そのための対処が必要ではないかと考える。これについて、2つの点を申し上げたい。

1つは、法律の改正である。よく議論されている点だが、憲法を改正し、あるいは自衛隊法、その他を改正することによって、海上、陸上、航空自衛隊が、十分に対応できるような仕組みを作る。具体的には、集団的自衛権を行使できるようにしておくことが、日本の自衛隊が、その役割をより自由に、より拡大した形ができる。これが日米協力を進めるにおいても必要であり、将来、他の国、例えば、オーストラリアと共同していく点でも極めて重要なと思う。法改正は難しい点もあるが、例えば、最近、海上保安庁の法律が変わった。尖閣において、これまで海上保安官は巡視船の外へ出ることができない、尖閣に上陸して、相手国の人上がってくるのを逮捕することができない、警察しかできないということになっていたが、この法律が変った。法律を変えることによって、海上保安官の活動も拡大していくわけである。

もう1つは防衛費を増額することである。現在の防衛費は4兆7,000億円ぐらい。これは日本の予算の約5%である。一方、社会保障費、年金その他は予算の29%。防衛費の約6倍近いお金が社会保障費に使われている。これで本当に日本が海洋国としてやっていけるのだろうか、日本の防衛として、やっていけるのだろうか。先ほど潜水艦は今後、16隻から22隻になるという話があった。大変心強いことだが、22隻で、この広い海洋国日本の海域を守っていけるのだろうか。日本のEEZは世界で第6位、中国の海域よりも日本は5倍ぐらい大きい。こういう中で日本は潜水艦22隻でやろうとしている。これで十分やっていけるかどうか、私は大変心許ないと思う。

来年度は日本の防衛費は増える、少しだけでも増やすということを言えるだけでも、中国に対して、ある種の重要なメッセージを送ることができる。こういったことが、私は重要だと思う。

NTTデータ特別参与 古庄

2つの点について、申し上げたい。

まず初めは、先ほどから海洋立国、海洋国という言葉が出ているが、本当の海洋立国とは何だろうかということ、日本人は本当にそう思っているのかということを皆さんと考えてみたい。これを一番だめにしているのは、我々が小学校のときから見慣れている、あのメルカトールの日本を中心とした世界地図。これが、日本人の海に対する認識を一番だめにしていると私は思う。

そこで、皆さんのが海をもっと知るため、私が体験したことを少し話したい。昭和45年（1970年）に私は海上自衛隊に入つて、最初に世界1周の遠洋練習航海に出た。その頃は、まだトン・ツー（注：モールス信号）。無線で練習艦隊司令官は日本と連絡を取り、オーダーをもらっていた。それから9年後の昭和54年、やっと練習艦隊に衛星電話が装備されて司令官が海上幕僚長と電話で通話式をした、こんな時代だった。その年にハワイで練習艦隊司令官が米軍の太平洋艦隊司令官を表敬したときに、私は一緒に付いて行った。部屋に入った瞬間、太平洋艦隊司令官が画面上の航跡を示して、「司令官、ここで止まつていましたが、これは何をしていましたのですか」と聞かれて驚いた。我々は、我々の航跡をアメリカ海軍が、きちんと把握していたということすら知らなかった。

今、世界は、マリタイム・ドメイン・アウェアネス（MDA）という思想で動いている。アメリカ、カナダ、オーストラリアが1つのグループ。シンガポールを中心とした1つのグループ。ヨーロッパはヨーロッパ。世界の海軍とコーストガードが、今、どういう船がどこを走っているか、それは何を積んでいるか、海賊はどこにいるか、米海軍はどこに展開しているか、それだけではなく海底の資源、気象、潮の流れ、もう全てをもっと世界的に知り合おうじゃないかという思想に世界中の海軍、海洋立国という国ではなっている。我々もそこに与していくかななければならないと思う。でなければ、安全も確保できない。

2つ目、これは私が現役で船に乗つていた頃に感じたことを述べたい。先ほど、防衛部長が西太平洋海軍シンポジウムと言った。それから世界の軍学校のシンポジウムに防大が参加しているとも言った。我々は海軍、軍と言っている。もうそろそろ偽装をやめて、先ほど西原さんが言われたように、法律を変えて、海上自衛隊を海軍と呼んでいけるような法体制をきちんとすべきではないかと思う。海軍としての当たり前のことが我々はできなかつた。世界の中で「いや、我々は海軍ではないのです。マリタイム・セルフディフェンス・フォースなのです」なんて言ったって通用しない。なぜ、作戦と言

ってはいけなくて運用と言うのか。防衛白書を見たら、きちんと作戦と英語では書かれている。こういう偽装から早く抜け出ないと、何もできない。先ほど、22大綱の話を防衛部長がしてくれた。シームレスにと言った、平時も有事もないと言った。海上保安庁と海上自衛隊の大きな差を埋めようと大綱は言っている。第1回シンポジウムから3年たったが、具体的には何も進んでいない。

ディスカッション

司会 秋山

それでは、ディスカッションの口火を秋元さんから、冒頭発言の代わりにお願いしたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

2つほど議論の口火として挙げさせていただきたい。

1つは、古庄元海幕長からあった「海軍となぜ呼べないのか」ということ。国際的な呼び方でいえば、海上自衛隊は立派なネイビーだと思う。海軍の役割について、イギリス海軍のドクトリンは3つ列挙している。外交、防衛・警備、そして民生協力・人道支援。海上自衛隊は60年の歩みの中で、この三つの役割を立派に果たされている。国内的には海上自衛隊という呼び方で馴染んでいても、国際協力や平和活動等で、世界に出て行ったとき、ジャパン・マリタイム・セルフディフェンス・フォースでは、国際的には違和感が生まれるのではないか。海上保安庁は、マリタイム・セイフティ・エージェンシーからコーストガードに英語名を変えて、国際的にも理解できるようになったのではないかと思う。

海上自衛隊はネイビーとなぜ呼べないか。これは、法律、体制の問題ではなく、国際通念に関わるものではないかと思う。この辺りについて、討議していただければと思う。

もう1つは、これは向田先生からあった海上自衛隊は日米同盟という枠組みの中でのアメリカ海軍の補完任務だけでいいのかということである。これは、西原先生からの「自衛隊は本当に強いのか」という質問と同じ範疇に入る。現在の防衛力整備で米軍の補完だけでなく、突発的な侵略あるいは小規

模限定の侵略事態に独力で対処できるのか。

しかしながら、日米同盟というものが、我が国の安全保障の基軸になるので、阿川先生からあった日米同盟の今後の在り方、尖閣諸島や南シナ海の問題に日本として、あるいは日米同盟としてどう対処するのかについても議論が必要だろう。

まとめると、海上自衛隊をネイビーとなぜ呼べないのか、自衛隊は本当に強いのかということと日米同盟の今後はどうあるべきかについて、ディスカッションいただきたい。

司会 秋山

向田さん。海上保安庁はマリタイム・セーフティ・エージェンシーと、昔言っていたと思うが、どういう背景があって、ジャパン・コーストガードに変わったのか、少し説明いただきたい。

日本水難救済会理事長 向田

あれは平成12年だった、海上保安庁の英語名をジャパン・コーストガードという名前に変えるという話は前からあり、マリタイム・セーフティ・エージェンシーでは、どこかの公益法人か何かと思われてしまうのではないかと。外国の皆さんからマリタイム・セーフティ・エージェンシーとは何か、と訊かれるたびに“ジャパン・コースト・ガード”だ、と実は言っていた。

しかし、コーストガードと警察機関とは、似て非なるものである。アメリカのコーストガードは、実は5つの軍の一翼を担う軍事的な機能も併せ持つ組織である。そういう意味では、海上保安庁は日本の沿岸警備隊のようなものだと言っても、実は似て非なるものである。実は、そこまで深く考えた上で、“ジャパン・コースト・ガード”という英語表記に決めたのではなく、要は国際的に分かりやすい方を選択したというのが実情だったと思う。

司会 秋山

古庄さんの提起には、2つの問題があると思う。つまり、国内でも海軍と呼べるように法律改正をしろと、こういうことも含まれていると思う。日本の場合には、いや、軍ではありません、これは自衛隊でございますという国会答弁もあるので、海上自衛隊とはちょっと違うかなと思うが、この古庄さんの提起、あるいは秋元さんが言われた話について、どなたかご発言があつ

たら、伺いたい。

慶應義塾常任理事 阿川

海軍にするかどうかというのは、陸軍にするか、空軍にするかという問題とワンセットになると思う。これは法的に、あるいは憲法上、きちんと詰めて考えなくてはいけないし、私は憲法に、そう書くべきだと個人的には思っている。それが実際にできるか、できないかという次元の問題と考える。もう1つは、国民がどう意識するかという問題もある。もちろん本質的な問題は憲法の問題だけれども、国民が海上自衛隊をネイビーと理解するということも大事だ。

平和・安全保障研究所理事長 西原

今、阿川先生が憲法の話をされたが。憲法で言えば、軍隊を持たないということになっているから、海軍という呼び方は難しいと思う。

慶應義塾常任理事 阿川

本当は、そこも含めて変えたいと思うが、それはものすごく大きな問題。

平和・安全保障研究所理事長 西原

そこを変えるためには憲法改正だから、大変な手間がかかる。私は、法律でもって変えることができるのではないかと思う。別に法律で海軍と言っても、そのことによって、それが違憲だということにはなりませんというふうにそういう主張をしていけば、私はできると思う。

日本水難救済会理事長 向田

先ほど、海上保安庁法の第25条に、海上保安庁は軍隊として組織され、訓練され、機能してはならないという規定があると言った。このため、海上保安庁がジャパン・コーストガードと英語名称を変更するときには、同じ沿岸警備隊でもUSコーストガードとは違い、軍事機能を持たない沿岸警備隊なのだということで要望した。ただ、海上自衛隊と海上保安庁を比較すると、憲法上の関心の重みというものが違うため、海上保安庁の場合は問題にならないという面もあった。

私は個人的には、海上自衛隊が海軍であっても、旧海軍のように、いわゆ

る武力紛争にも対応できる海軍とは違うのだという意味でのしっかりと認識や自覚、あるいは責任と自信といったものが国民レベルで確保されるのであれば、名称はどうでもいいことではないかと思う。

司会 秋山

次の質問に進みたいと思う。海上自衛隊は大丈夫なのかと。山下さん。

防衛部長 山下

「大丈夫なのか」非常にありがたい質問だと思う。どういう状況で大丈夫なのかという仮定を重ねながら、お答えすべき話であり、本来なら、数分で回答ができる話ではない。我々が議論しなくてはいけないのは、ゲームの世界で持ちえる駒を戦わせて、どっちが負けただとか、勝つただとかという話ではないと思う。アメリカとどう連携するかという問題も含めてだが、平素、どれだけきちんとやって、その延長線上に、いろいろなことが起こるかということを考えた場合、我々が今、一番やらなければいけないことは、普段から最終的に何かが起こるようなことを起こらないようにしようと、起こらないようにするためにどうしたらいいかということに、まず力を注がなければいけないのだろうと考える。そのために必要な装備、あるいは戦術、いろいろなことを考えた上で、その結果、何かが起ったときにどう対応するかということをその先に考える。

まず、やらなくてはいけない平素の部分をどうやるかについて、予算も含めた上で、人、物、お金、これらを総合的に考えて、兵力整備をした上で、その先にあるリスク管理をどう考えるかという問題だと思う。勝つか、負けるか、という話ではなく、リスクマネージメントを最終的にどう考えるかというふうにしながら、防衛力整備を進めるということだと思う。

もう1つ、米国との関係は、日本が米国に対する補完だけなのかという話もある。防衛に関する日米のガイドラインは、1997年に見直されて以降、見直されていない。この点については、防衛大臣、米国側からもコメントがあった。アメリカとの関係で何をやっていくのか、もう1回、きちんと考え方直す。日米の間で何をやるのか。相変わらず補完的な話なのか。普段、何をやるのか。日米だけか。軍だけか。いろいろなことを考えなければいけないのに、そのまま放置されている。せっかくいろいろな議論が活発化しているのであれば、その辺をきちんと外務省、当然、米国との間において関係省庁と

どのようにやるのかという話をした上で、きちんと日本としてリスクマネージメントをしていくべきと考えている。

NTTデータ特別参与 古庄

海上自衛隊に強いのか、やれるのかと聞くのは非常に酷だと思う。と言うのは、与えられた人と装備と予算で訓練は精一杯やっている、ここから先、海上自衛隊が動くのは国の要請、国家意志、それには十分に応えますとしか多分言えないと思う。

平成になって24年、この間で総理が16人、防衛大臣、外務大臣に至ってはもう数えられない。周りの国、世界中は大統領にしても大体4~5人。こういう中で何が起こっているか。今、アメリカ第7艦隊の空母機動部隊が2つ、この近辺で展開しているというのはもう十分報道されている。では、日本政府は、これにリアクションしているか。リアクションを起こして、海上自衛隊に何かやれといったら、それは十分できますと。言われたことは十分やれますと、こういう答えになると思う。

司会 秋山

保坂さん、民間の立場から、現在の海上自衛隊のシーレーンの安全確保のための力、あるいはオペレーション、海賊対策を含めて、こういう力をつけて欲しいとか、他の国と比べたらこうだとか、何かご意見はいかがか。

日本船主協会海務部長 保坂

いかに危ない状況にさせないかという努力が、やはり一番大切だと思う。今の世の中、グローバル化が進んで、1か国で何かできるというものはだんだん少なくなってきたし、世の中が複雑になっているので、いかに各国と協調して、うまくやっていくかというのが商船界としては大事かなと思う。

司会 秋山

防衛費の問題について私から一言言わせてもらう。実際、国の財政は厳しい状況である。私は海上自衛隊について飛躍的にレベルアップ、いろいろな意味での機能強化になる、今、1番できることは定員の確保だと思う。今、定員が相当割れているという状態は、せっかく船を持ってたり、いろいろな施設を持っていたり、いろいろな組織があるのにそれが機能していないと

いうことだ。定員を一杯にしても、そんなにお金はかかるないと思う。なんとか、これが実現できないかと、いろいろな場所で言っている。国防、防衛関係費を社会保障関係費の半分ぐらいにしろと言っても、なかなか今はできない。できることとして、定員の確保が1つあるのではないかと思う。

では、日米同盟の展望について1~2つご意見を出していただきたい、阿川先生。

慶應義塾常任理事 阿川

日米が仲良くすればいいとか、日米海軍は既に仲がいいとか、よく言うけれども、よく考えてみれば、仲良しだけで国と国の関係がうまくいくわけがない。互いに冷徹な国家としての利益を考えなければいけない。今、何が起こっているかと言えば、軍の予算が削減されて、定員が削減される。日米ともそうなので日米海軍は、ますます協力せざるを得ない状況になるのだろう。今までできたことが、米海軍もできなくなるかもしれない。そうすると、先ほど補完だけでいいのかという話があったが、自立してやらなくてはいけないことも増えるかもしれない。逆に足りないところは、そこをもっとお互いに援助しなければいけないかもしれない。

米海軍は海上自衛隊なしでは、できないというような能力と知識を備えていれば、日米海軍関係は、基本的にワイン・ワインのシチュエーションになる。一方で何をどう間違えると、日米海軍関係がうまくいかなくなるのかということを考えておくべきだと思う。

質 疑 応 答

質問1

ディスカッションの最後に海上自衛隊の定員確保について指摘があった。実際に海上自衛隊に対応する能力があるかという点で、人的な面について現状、問題があるのか。それと現状の人員で大丈夫なのかということについて意見を聞かせていただきたい。

司会 秋山

定員の確保というのは2つ意味がある。今の定員では少ないということと、

私が言ったのは、今は定員を割っているということだ。定員が4万7,000人だけれども4万3,000人ぐらいしかいないとかいうことである。あと、できたら人的資源のレベルアップについても、もしお話しいただければ、大変ありがたい、山下さん。

防衛部長 山下

非常に難しい話になるので簡単に申し上げる。定員という、人を座らせるための椅子の数が十分かという問題と、実際に椅子に人が座っているかという実員の問題がある。まず、椅子がこれで足りているかというときには船や組織を作るときに必要な椅子を数えて作る。十分そこに人が座っているのであれば、こと足りるということになるが、実員の問題という、実際に座ってくれる人がいるかどうかという問題がある。それでは実際に椅子を満足させるだけ人がいるかというと、仕組み上、そうはなりませんというのが1つ。やはり、今の世代、いろいろな社会でもそうだろうと思うが、100%能力を出せる状態にはないというような問題もある。人員は大丈夫かということについては大きく2つの問題があると認識している。

また、今後、人員構成上の話になると、若い人達がドンドン減っていく中で、どうやって、組織を健全に育てるためのピラミッドを構築していくかという課題もある。

質問2

中国が将来的に第2列島線まで海洋における影響力を持つことを海洋戦略とし、我が国の周辺海域における活動を活発化させている今日の状況において、我が国は、この中国の動きに対して、いかに対処すべきか、また第2列島線までの海洋進出を防ぐために一体どのような安全保障体制を我が国は立てるべきなのか、お聞かせいただきたい。

NTTデータ特別参与 古庄

非常に現実的な質問なので、いろいろ法的な問題とか難しいところがたくさんあると思う。「海を自由に使うこと」はもう当たり前の世界。だから、中国海軍が第2列島線に出てこようが、太平洋上に出てこようが、それをとやかく言うことは全くナンセンスだと私は思う。自由に出てきて良い。ただ、海上自衛隊が常時監視し、どこで何をしているかとか、アメリカとの関係の

中でどうあるべきかとか、そういう体制が大事ということは言える。

それから、海洋権益という問題について、今の日本の体制は非常に問題がある。海の安全を守らなければ、資源の開発も海運もできないことから自衛隊法を変える以外ないと考えている。1つは、平時に領域内で主権を侵害されたときに、これに対応できるような任務を与える。2つ目は、EEZと大陸棚で経済的な権益、活動、いろいろな国際法上決められていることが侵害されたときに、それに対応できるような任務を付与する。

3つ目は、世界中を今、荷物が約90億トン動いている。これが安全に動かなければ、世界の経済は成り立たないことからすると、今や、1,000海里（防衛）とか、周辺（事態）とか、そういう問題ではなくなった。全世界の海で、全宇宙で、あるいはサイバーエリアで、こういう中で普通の海軍と同じように海上自衛隊に任務を付与して、もっと使うという国家意志が私は大事だろうと思う。

司会 秋山

秋元さんのところで南シナ海、あるいはインド洋も含めて西太平洋における海洋安全保障についての議論をしていると思うが、我が国の安全保障への取り組みという観点から、説明してもらいたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

海洋政策研究財団では、中国海軍の南シナ海での動きが所謂アサーティブになったときから南シナ海問題の研究に取組んでいる。この研究では、南シナ海の情況が東シナ海や更には西太平洋やインド洋にも必ず及んでくると考え、対象とする海域を南シナ海、東シナ海、インド洋東部、そして第二列島線までの西太平洋とし、その安全保障環境の安定化をどう図っていけばいいのかをテーマとして、勉強会と国際会議を実施している。

ただ、今までのところ、「ではどういう対応すればいいか」というところまでは、研究が進んでいない。予想を超えて状況がどんどん推移してしまっているからである。非常に危惧しているのは、中国が尖閣に対して、南シナ海でのスプラトリー諸島などと同じ対応をしていることである。尖閣諸島での日本と中国との対峙は消耗戦に入る様相を呈している。尖閣諸島での対峙に日本は海上保安庁だけで対応しているが、毎日7~8隻ぐらいの中国船舶が今のような形で半年間、更には一年以上入ってくると、今の態勢で本

当に対応していくのか。政治外交面が何らかの形で機能しない限り、この消耗戦はドンドン続していくように思える。そして、消耗戦が長く続いた後に100隻以上の漁船が来たら、どうなるのか。

そういうことを考えると、では、いつ自衛隊が出ていくのか、いつ海上警備行動を発令するのか、いつ防衛出動するのかということになってくるかもしれない。中国は海上自衛隊が出てくるのを待っているのではないか。海上自衛隊が出て行くと、人民解放海軍に自衛のための出動の口実を与えるだろう。そうすると、本当に戦争になってしまう。戦争にならないまでも、偶發的な、例えば、朝鮮半島での「天安」の事件とか、延坪島への攻撃とか、そういう事態は十分に考えられる。「天安」事件や延坪島への攻撃の事態ではアメリカ軍は全く、これに関与しなかった。尖閣諸島で同じような問題が起きたときにアメリカ軍が日米安保条約に従って、これに関与してくるか。このようなことは、官民一体、国民全体で考えなくてはいけないのではないかと思う。

司会 秋山

尖閣の問題について、先ほど向田さんが話されたのは海上警備行動、今、秋元さんが言われたのは防衛出動、海上警備行動ではない。漁船がたくさん入ってきたときに防衛出動なのかという、そもそもそういう議論もある。この問題は大変、議論のあるところだろうと思う。

実は、この大騒動があるときに、私は大変リラクタントだったが、2~3週間前に台湾と中国で会議があり、行ってきた。中国の海軍関係者、安全保障関係者が、まず初めに私に聞くのは、いつ海上自衛隊が出るのですかという質問。こういうことを中国の人が聞くということは、待っているということだ。そのことは、非常に我々は慎重に考えなければいけない。私は質問をされたときにピンときた。一応、私は「絶対出ない、海上保安庁が守る」と。「守れないでしょう」、「いや、全力を挙げて守る」、「200隻の漁船が行ったらどうするんですか。」、こういうたたみかけの議論だ。それに対して、これからどう答えていくのかという話は大変難しい問題だが、我々は意識して議論をしていかなくてはいけないと思う。

日本水難救済会理事長 向田

大量の漁船が来る云々については、昭和53年、日中國交正常化の頃に実

は100隻の中国の武装漁船が尖閣に押し寄せたということがあった。今はまさに漁船に代わって中国政府の関係機関、海事関係機関の公船が来ている、海監とか、漁政。この点については、ああいうやり方は実は昔からの中国の常套手段である。公船が国際法上、不可侵、手をつけることができないということを非常に巧妙に中国は使っている。本来、公船というのは法の執行機関であるはずだが、彼らの理屈からいくと、それを逆手に取って、いわゆる軍艦による実力行使ではないが、公船による示威行動で日本の主権の否定、つまり日本の有効支配の否定を行っているとみるべきだろう。今回、海上保安庁が尖閣諸島を守っているが、その中に中国漁船が入ってくる。入ってきたところで中国の領海であるから、中国の国内法を執行するということで日本の国内法を執行している海上保安庁の活動は違法であると。だから、海上保安庁の巡視船はここから出て行けど、こういうことを実行してくる。まさに我が国の主権が脅かされる状況が今、刻々と深刻化している。口実を探りながら中国漁船の保護活動を実行するタイミングを狙っている段階であろうと思う。そういう意味で、先ほど来、言われている海上自衛隊が出るのかという部分は法の執行を議論すると、中国は非常に答えに窮するところがある。そこを一気に軍事的な形の問題に持ち込もうとするところも見え隠れすると思う。

もう一点、補足させていただきたいのは、先般、海上保安庁法と外国船舶の航行法というもの的一部改正があった。今回、海上保安官が陸上で権限を行使することになったという部分についてである。若干、誤解がないようにしていただきたいのは、海上保安官は海上における犯罪が陸上に及んだ場合には、従来から陸上でも司法警察権限を行使することができた。従って、尖閣に限って言うと、日本の領海内に不法上陸を目指す活動家らが入ってきた場合に海上保安官の目の前で領海線を突破した時点で、これは海上犯罪、不法入国罪が既遂になった状況を海上保安官が現認したという理解だから、彼らが尖閣の魚釣島に上陸したとしても、その状況を現認していた海上保安官は、これまでも司法警察権限を行使して逮捕することができる、現行犯逮捕することができると、いうことなのである。

では、今回の改正の意義は何かというと、離島で警察官は駐在が1人しかいないとか、あるいは無人島であったような場合は誰も不法上陸を目撃していない。たまたま、近くの地元漁船が、怪しい連中が島に上がっているぞと通報してきたときに、これは海上保安官も現認していない。その場合には、

陸上では警察官しか職務執行ができない。それをカバーするための改正であったということである。

質問3

阿川氏のプレゼンテーションの中で、今、メディアを騒がせている中国と東南アジアの国々との間の領土紛争に関して、日本とオーストラリア、インドの地政学的な三角形が関係しているのではないかという指摘がなされた。日本がこれらの領有権の問題に対応するためにオーストラリア、インド、東南アジアの国々と、海洋安全保障上の取り組みや枠組みを用いて、中国に圧力をかけるような取り組みは今までなされているのか。

質問4

施政権下にある尖閣は、日米安保第5条の適用にあると言われている。ところが、アメリカは、領有権については中立を維持していると言っている。一方で、例えばF22が配備された、オスプレイが配備された、あるいは空母が来て、実際には軍レベルではかなり動いて抑止をしていると思う。アメリカは一体、中立を維持すると領有権について言っていることについて、何を意図して、こういう発言をしているのか。何か戦略的に意味合いがあるのか、何か解釈できるか、そこを伺いたい。

質問5

竹島の領有権問題で、韓国と日本の関係が険悪化している。日本も韓国軍との軍的な安全保障上の協調というものがあると思うが、政治的な事案で、そういう協調が取れなくなつた場合に政治的事案が解決した後の信頼関係の再構築というものを自衛隊としてはどのように考えているのか。

もう1つ、海洋技術に関する費用を、航空宇宙産業に関する技術と同様に防衛費以外から持ってくることは可能ではないのかということについてお尋ねしたい。

慶應義塾常任理事 阿川

最初の質問について、私が考えていることを申し上げる。

具体的にどんな取り組みをすべきか、何をすべきか、国際法的にどう主張するかということは、私は分からぬ。ただ、少し広く世界を考えた場合に、

あの海の地図を見て、かつて、ソ連と冷戦を戦っていたときに日本は極東で中曾根總理以下、非常に頑張られた。そのことが明らかにソ連の逆の端のNATOの方面にとって、非常に意味があったということを我々は改めて学び、歴史の教訓とすべきだろう。そうすると、今、中国という大きな国家が海に出ようとしている、しかも海に出るのに相当、無理をしている。その動きに我々だけで対処できないとすれば、アメリカと一緒に対処をする。

また、あの地図を見ると、インド洋の方面でインドは非常に力がある。あるいはオーストラリアは別の意味で力がある。そういったところと何ができるかということもあるし、相手国に対して、その向こうの国が何をしてくれるかというのは、中国では必ず古典の中で出てくる話なので、かつての冷戦の例から言って、そういうことも当然お考えになっていると私は理解している。何ができるかということを、いろいろなレベルで考えていただきたい。

海洋政策研究財団主任研究員 秋元

第1列島線、第2列島線はご存じのとおり、もとは反共のアチソンラインであって、地政学的に中国は外洋に出ていくのが非常に難しいところに位置している。これから対中国の海洋安全保障政策というのは、地政学的なものを考慮しながらやっていかなければいけないと思う。海洋政策研究財団では、この地域の海洋の安全保障環境の安定化の研究をしているが、ただ、中国を封じ込めてしまうのがいいのかどうかという問題もある。中国は、インド洋では必ずしも南シナ海や東シナ海のような高圧的な姿勢は示さず、国際協調的な面が見られる。中国に対して、国際協調的な外洋進出を促す戦略が必要かもしれない。

防衛部長 山下

簡単に3つについて答えさせていただく。

1番最初の中国のスプラトリー、あるいはスカボローだとか、いろいろなところでの状況を見てみるにあたってどうだという質問。オーストラリア、インド等、その関係国と、どういったことをやっているかというのは私のブリーフィングの中にもあったが、集約して言えば、国際ルールを守って仲良くやっていきましょうよということである。中国の考え方だけが国際的に通用する話ではない。ああいうふうに成長した国は、やはりその成長の過程において、いろいろなコンフリクトが起こるのだろうと思う。そういった国は今

後、どういうふうにルールを守っていくか。ルールづくりをやるかということを一生懸命、一緒に考えようというのが、多分、一番重要なことではないかと思う。

2点目の質問。安全保障条約との関係だとか、あるいは報道に出ているアメリカ、特に米海軍の動きとの関係においてどうだという話。1つ間違っていたいだきたくないのは、報道に出ているアメリカの2つの空母の動きについて、通常、アメリカがやっている動きの中での関連を普通どおりに報道しているだけなので、そこは今回のこと特に限ってというような中味になっていない。海幕のほうで確認した限りにおいては、そういう状態ではないなどということである。私の言葉の裏に含まれているものも含めて、ご理解いただければと思う。

3番目の質問。竹島の問題に関連して、韓国軍との関係はどうかという話、政治レベルでの話と軍のレベルでの話というのは、やはり違うものがある。自衛隊と韓国の軍との間における、きちんとやらなくてはいけない部分は淡々とやっている。今回の件で信頼醸成が崩れるようなことをやってしまって、その後、それが安全保障に大きく影響を与えるようなことはあってはならないと考えているので、そこはきちんとやっていると理解していただければと思う。

最後に予算の話。いろいろな省庁の予算の枠の中で協力はやっていく必要があると認識している。例えば、南極の予算は文科省との間で相互にいろいろなことをやっている。あるいは技術面における交流というのは省庁間だけではなく、民間企業、あるいはいろいろな学問部門等、产学等が一緒になり技術の予算の枠を越えて情報交換は行うべきと認識している。

司会 秋山

質問4に対する回答に補足する。国際法的に言えば、施政権と主権とは違うという区別された考え方がある。例えば、小笠原諸島は、一時は日本に施政権はなかったが、返還になった後、回復した。ただ、尖閣諸島、それと沖縄全体が対象になってしまうわけだが、サンフランシスコ平和条約、その他の場面で、アメリカがこの問題について、かなり大きく関与している。施政権はあるけれども、主権があるかどうかは分からない、中立だというのは、いささか私は無責任だと思う。そこは政治的にもおかしいのではないかと思うが、法的に言うと、一応、施政権と主権とは違うということをアメリカは

言っている。とにかく領土の問題について、アメリカは介入しないと言っている。

では、この第1部、我が国の安全保障への取り組み、これで閉会とさせていただく。基調講演をしていただいた山下さん、それから各パネラーの方、それから質問なり、議論に参加していただいた皆さんに厚く御礼を申し上げたい。

海洋安全保障シンポジウム議事録（要約）

－第2部－

海洋安全保障の課題と国際協調への展望



後列左から山本海将補（司会）、エドニ一大佐、ホーキンス女史、大塚海将補。
前列左から、西氏、石井氏、クロイド少将、福本海将

各パネリストの発表

指揮通信情報部長 大塚

我々が直面する海洋安全保障の課題を踏まえ、海上自衛隊がその課題にいかに対処し、また今後、どのような方向に進んでいこうとしているかについて、私の私見として述べさせていただきたい。

経済、社会、文化的にグローバル化が進んだ今日の世界において、国際公共財である海洋の安定した使用が、繁栄を支える上での不可欠な要素であることは論を俟たない。しかし、同時に世界にはテロ、海賊、密輸、災害といった国家の枠を越えたトランサンショナルな問題が存在し、海洋の安定的使用に対する妨げとなっている。

アジア太平洋地域における安全保障環境を見ると、マラッカ海峡における海賊件数が減少傾向にある一方で、南シナ海や東シナ海では主権や領有権を巡る国家を主体とした課題が海洋問題の中心となっており、一部の国々においては軍拡競争が起りそうな様相を呈している。

平成22年12月に発表された平成23年度以降にかかる防衛計画の大綱、いわゆる22大綱では実効的な抑止と対処、アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化、グローバルな安全保障環境の改善を自衛隊の役割としている。グローバルな安全保障環境の改善の中には海上交通の安全確保や海洋秩序の維持といった海洋の安定的使用と直接かかわる内容が含まれていることは言うまでもない。このような役割を可能とするのは動的防衛力である。本防衛大綱が策定されるまでは防衛力の存在自体による抑止効果を重視した、基盤的防衛力構想という考え方方がとられていた。動的防衛力は22大綱において新たに採用された考え方で、動的抑止力と安全保障環境改善のための活動からなる。そして、この動的防衛力を支えるのが、即応性、機動性、柔軟性、持続性、多目的性及び高度な技術力と情報能力だが、これらの特性及び能力は、まさに海軍の特性及び海上自衛隊が備える能力そのものと言える。

ここで、海上防衛力の持つ特性とその役割について述べてみたい。スクリーンは多くの国で海軍の5つの特性と3つの役割について教育する際に用いられる図である。三角形の底辺部分は防衛的役割を示している。これは、他国による侵攻抑止、阻止すること、海上交通を保護することと、軍事力が本

来持っている本質的、伝統的な役割で冷戦期に特に重視されていた。三角形の左側の辺は、海上防衛力の外交的役割を示している。これは先に述べた機動性、柔軟性、国際性、そして多目的性といった特性を背景に、艦艇による諸外国への親善訪問を始めとする防衛交流や、地域の不安定化を抑制する枠組みの構築、地域レベルでの対話促進といった政策遂行のツールとしての役割である。三角形の右側の辺は、海上防衛力の警察的役割である。これは、我が国権益の積極的確保の観点から行う船舶検査活動や海上における警備行動等、海洋秩序維持のための役割であり、我が国周辺の海洋資源を巡る最近の動向や海賊、麻薬取締り対策など、グローバルイシューの増加傾向の中での重要性が強く認識されるようになっている。

以上を踏まえて、22大綱に示された自衛隊の役割について、特に海上自衛隊に関して、もう少し詳しく見てみたい。実効的な抑止と対処に関する情報収集、警戒監視の強化は事態即応態勢を維持する上で不可欠であり、情報優越確保のためにも重要である。対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行は、能力が向上した潜水艦などへの効果的かつ効率的な対処などが中心となる。弾道ミサイル攻撃への対応としては、BMD能力の強化が重要であり、BMD機能を付加されたイージス艦の隻数を増加し、総合運用能力を高めることが必要であると認識されている。

アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化に関する取り組みとして、日米同盟は我が国のみならず、アジア太平洋地域における平和と安全確保のために重要な役割を果たしていることから、情報共有体制の強化を始めとする、さまざまな取り組みを日米間で実施していく必要があると認識している。また、2国間、多国間の防衛協力、交流、共同訓練等を推進し、さらにHA/DR、人道支援、災害救助能力構築支援といった非伝統的安全保障分野での各国との協力も重要である。

グローバルな安全保障環境の改善について国際平和協力業務に積極的に取り組むためには、多様な任務、迅速な派遣などに対応しうる能力、態勢を充実させることが重要である。また、海上交通の安全確保、海洋秩序の維持のための取り組みを積極的に推進するため、引き続き海賊対処活動、PSIへの取り組み等を継続的に実施している。それとともに米国に加えて、その他の国々との交流の促進も重視している。

平成21年3月に初の海賊対処活動が始まって以来、3年が経過し、艦艇による護衛活動に加えてジブチに活動拠点ができ、哨戒機が常時警戒監視を行

って、その情報は広く関係国と共有されている。中東アフリカ地域で欧州を始め、世界の海軍と日常的な連携が図られている。その中には中国、ロシアも含まれている。日本周辺の海洋を取り巻く情勢が厳しさを増す今こそ、地球の反対側での国際的な協力が2国間関係にポジティブなスピノアウトをもたらすことの価値が実感されている。

世界に展開する海上自衛隊を支えるのは米国との同盟関係である。日米同盟は、我が国防衛のために不可欠な要素であるとともに、その情報力、後方支援能力を始めとして海上自衛隊のグローバルなコミットメントの支柱としての機能を果たしている。従来、我が国の安全保障に対する必要性という観点から論じられる日米同盟だが、少し違った角度から眺めてみたいと思う。

サンフランシスコ講和条約60周年にあたる昨年、私は遠洋練習航海で米国の7都市を訪問して感じたことは、米国が日本の唯一の同盟国であるということと同時に、アメリカ建国235年の歴史の中で実にその4分の1の期間、日本が米国の同盟国であり続けたという事実である。米海軍の支援を得ながら、海上自衛隊が世界の海洋へコミットしていくことは、裏を返すと海上自衛隊が米海軍、さらには考えを同じくする国々の海軍の活動をグローバルに支えることでもある。このような両者の関係が相乗効果を生み出し、世界の海洋の安定につながっていくと確信する。

海上自衛隊は本年で60周年を迎える。遠くは2600年余り前の神武天皇の東征以来、中世の水軍、幕府の海軍を経て生まれた帝国海軍に連なる系譜の組織として、我々は海洋国家日本の平和と繁栄を支えてきた誇りを持っている。帝国海軍は70数年で幕を下ろしたが、海上自衛隊はその伝統を継承するとともに戦後の航路啓開業務を通じて、機能的にも断絶なく、その命脈を保ってきた。海軍省が兵部省から独立した明治5年から数えると、実に140年目にあたる本年、このシンポジウムの機会に海上自衛隊は日本の防衛のみにとどまらず、地球規模での海洋の安定に向け、世界の海軍の一員として責務を果たしていくことを海上自衛隊のリーダーシップの一翼を担う立場から、改めて誓い結びとしたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

私は、コメントを依頼された3つの質問、3つの国益について簡単に述べたい。

第1は、アジア太平洋地域で米国が、いかにリバランスしていくかという

問題である。これは米海軍が行う作戦にどのように影響し、どのような変化をもたらすのか。これについて、最も重要なことは米海軍が西太平洋で長年にわたって存在してきたということを歓迎し、理解することだと思う。軍事面だけでなく、政治、経済面でリバランスを行う間も、米海軍はこの地域に存在している。我々は日本だけでなく、この地域の国々、すなわち、国民、家族、子供達のために機会と明るい未来を望む全ての国と集団的な国家安全保障上の国益を共有している。そのため、アメリカは米海軍をこれからも長期間、この地域に展開させる。我々は太平洋地域の兵力を全海軍兵力の約60%に増加させる予定である。現在、我々は全兵力の約50%にあたる最先端の航空機、艦船、戦闘機をこの地域に展開しており、人道支援や災害救難を含めた海上安全保障に関するあらゆる任務に対応する卓越した能力を有している。さらに、我々はリバランスに伴い、我々の能力を最上のものに向上させる。

我々がこの地域に留まるのは我々や子供の生命のためだけでなく、この地域が世界でも重要な地域だからだ。西太平洋の持つ通商と経済的な影響力を見てもらいたい。軍隊は、国民が富み栄えるために、我々の家族に我々ができるることをするために存在しているのだ。

第2に、我々には大変幅広い責任があり、そのために今、何をしなければならないかという問題がある。何かをするためには膨大な資源、人員、艦船、航空機などが必要となる。しかし、根本的な問題として、リーダーシップと、この地域が我々にとっていかに重要であるかというビジョンが必要なのだと思う。そして、いかに各国と連携して繁栄するか、我々、家族の生活をより豊かなものとするかということである。そのための鍵となるのは、アメリカと他国との間の壊れることのない強い協力関係である。これにより我々は共に働き、より大きな成果を上げることができるのだ。個々の国としても、我々は能力を持っているが、協力することで我々はさらなる能力と結果を出せるのである。海上自衛隊と米海軍との関係はもちろんだが、より広範に、全ての自衛隊と米海軍、陸軍、空軍、海兵隊、沿岸警備隊、さらには多国間の関係も重要である。多数の国との間で共通の国益、共通点、強い協力関係を見つけることが、我々、全てにとっての集団的な国益なのだ。

第3に、米国、特に米海軍は、このような関係の中でどのような役割を見出しているのか、我々は他の国々又は軍に何を求めているのか。米海軍は他の国が持たない能力を持っているが、各国もユニークな能力を持っている。

これらの国々には非常に優秀で、国家と家族のために尽力し、犠牲になることも厭わない人々がいる。各国のユニークで特化された能力に加え、そこで育ち一生を送る彼らは、その地域の海洋や空間といった作戦環境について深い理解を有している。これら全ては、我々にとって重要であり、私が一人のアメリカ人として、そして合衆国軍人として高く評価し、大切に思うものである。なぜなら、それは我々の集団的な能力を強化するからだ。

皆が同意することは時に難しいこともあるが、もし、我々が同意できるポイントを1つ見つけることができれば、そこから関係を深めることができる。関係を築くということは良いことだ。私は楽天家で、この関係がより明るい将来を我々、全てにもたらす信じている。

この写真（日米艦艇が陣形を組んで航行する写真）は2年前に日本で行われた共同訓練で撮影したもので、様々な任務に対応しうる素晴らしい能力を示している。戦闘任務に加えて、水陸両用部隊を用いた災害対応といった人道的任務、海洋安全保障の任務も含まれている。この写真には他の国家の主権を侵すことなく、作戦を遂行できる海洋力が持つ柔軟性、機動性という能力が示されている。このような部隊をもってすれば、我々は多くのことを行なうことができる。この部隊には自立性があり、洋上を自由に動くことができる。多くの国は、国際水域でこの種の活動を行い、我々の集団的国益を守るために、海軍を世界中に派遣している。

国家関係と軍関係という両輪があることで、我々の国家は繁栄し、全ての国家が発展するだろう。満ち潮が全てのボートを浮かび上がらせるように、共通の、安全で、平和で安定した環境が全ての国家を隆盛させるのである。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

私は海洋安全保障の課題と国際協調への展望、そして、これにあたっての英國海軍の将来の役割について述べたいと思う。

我々にとって、最大の課題は、海洋安全保障の意味を理解し、それをしっかりと説明することが、非常に難しくなっているということだ。英國の海軍が創設されたのは、ヘンリー8世の時代であり、それから、2度の世界大戦と冷戦があった。その頃、海洋安全保障と言えば、国の生存に直結するものであった。すなわち、イギリスにとっては他国やその同盟国によって海上封鎖をされない、あるいは海から敵の侵入を防ぐということであった。

冷戦が終わり、海洋安全保障が国家安全保障の1つとして、目に見えにく

いものになってきた。だからこそ、海洋安全保障は国家安全保障戦略の中で、より説明が必要になってきていると思う。もちろん、海洋安全保障について、官民双方のさまざまな文書でも語られているが、きちんと定義があるわけではない。特に国家同士が直接対峙する明らかな脅威がイギリスにはないという状況の中で、あまり明確な定義はない。

しかし、少し考えてみれば、理解することできる。海洋安全保障にどのような要素があるかを考えてみると、驚くような内容はない。まず、領土、領海の防護、国のインフラ、国家制度の防護、政治体制やプロセスを守ることである。そして、言論の自由、国民的、あるいは国家的価値観を守るということだ。さらには国の富を創造し、維持するための手段を守るということ。

これらの要素を考慮した上で、我々はどのような海軍を必要としているのかという問い合わせに答える際に、まっさらな紙に絵を描くというわけにはいかない。イラク、アフガニスタンの作戦で、多額の戦費を費やした結果、英國海軍には非常にゆがみができている。また、装備面でも、例えば大型空母購入でも非常にゆがみが生じ、小規模な艦艇、フリゲートや駆逐艦が犠牲になってしまっている。

安全保障上の考慮事項はいくつかあるが、海上戦力の規模を決めるにあたって、全てが同じ重みを持つわけではない。通常、1番に重視されているのは領海の防護である。そして、どれだけの戦争遂行能力があるのかということが計算される。私が32年前、英國海軍に入隊したとき、数隻の空母に加え、フリゲート、駆逐艦60隻を保有していた。それは、世界全体で平時の任務を執行し、プレゼンスを維持するために十分な数であった。領海防衛が最大の任務であったため、経済的なルートの哨戒であるとか、1等の海洋大国として、世界でプレゼンスを維持するために必要な船というのは、少ない数で足りたわけだ。

しかし、今、領海防衛のために必要な船だけでは平時にグローバルなニーズに対応するには不十分になってきた。世界各地でプレゼンスを増加させないまでも、少なくとも維持するために必要な艦艇の数は、これまでとは違ってきた。船の数だけで国の影響力あるいは安全保障における重みを計ることは無理になってきた。従って、志を同じくする海洋同盟国が集まって協調を強化しなければならないのである。

次に、将来の任務について述べたい。少し慢心しているのではないかという向きもあるかもしないが、英國には直接の脅威がない、領海の防護がそれ

ほど重要ではないという人もいる。他方で、我々には、他者の紛争を止めるという任務も与えられるようになった。例えば、インド洋、アフリカなどの人道支援、災害救助、それから気候変動にも備えなければならないということもある。それは、グローバルな安全保障に影響を与えるからだ。2015年のディフェンスレビューでは、おそらくキャパシティ・ビルディングが、さらに重みを持つことになるだろう。それは他の国も同じだと思う。コストのかかる介入に代わってキャパシティ・ビルディングを行うのである。海賊対策については同盟国、友好国と既にやっている。海上における犯罪に対する警察活動も、さらに重要になるだろう。同盟国、そして友好国との関係を維持し、我々の評価を維持、高めていく上で他の国々との関係構築は最も重要である。それから国連決議に基づく活動も重要であり、それを執行し、今後も取り組んでいかなければならない。

最後に、どういう手段が求められるのか、あるいはあるのか。まず、NATO、それから緊密なアメリカとの関係が重要だ。それから SOP であるとか、世界各地の国際的作戦における共通の仕組みも重要だ。日本のような安全保障と防衛政策と同じくする国々との関係の進化が必要である。また、装備の調達においても革新的なやり方が必要であり、負担をいかに減らすかということが重要である。例えば、無人機を搭載する空母であるとか、将来装備、特に、大型の飛行甲板、一時的な乗客のための多量の水、食料、電気、予備の部屋などについても議論している。そして、もし一人の女性が帆走で 72 日間で地球を 1 周できるのなら、そのようなテクノロジーを我々もグローバル・プレゼンスを増すために利用すべきではないかと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス 1等書記官

私は 3 つの分野に関して話をしたい。地域安全保障に関して、特に海洋安全保障に焦点を当てて、豪州の考え方について話したいと思う。そして、今日、我々が直面している海洋安全保障の課題に対してどのような対応をしたらしいのかということについて、我々の考えを説明したい。

まず、地域安全保障、この地域に対する豪州の見解を話したい。アジア太平洋地域、そして環インド洋、太平洋、この地域は世界の戦略重心になってきた。また、中国やインドの成長は ASEAN の経済成長とともに歓迎されている。日本、韓国の持続的で大きな経済力についても認識する必要がある。さらにインドネシアが持っている、世界や地域における巨大な潜在力にも注

目する必要があり、これはオーストラリアにとって特に重要だ。米国もアジア太平洋地域にリバランスしており、今後、この地域における米国の軍事的、経済的、政治的関与が高まるだろう。

軍事的及び戦略的な影響力が、この地域に向かって動いている。また、経済成長に支えられた軍事力の近代化と能力向上が域内で行われている。インド・太平洋地域には世界のスーパー・パワーのうち、米国、中国、インドの3つが存在しており、世界で最も巨大な軍事力のうちの4つ、米国、ロシア、中国、北朝鮮がこの地域にある。インド・太平洋地域は巨大な海軍力である、米国、中国、インド、ロシアの本拠地である。このような歴史的な変遷が示唆するものは何なのか、徐々に明らかになっていくだろう。

域内における海洋安全保障について言えば、我々は元来、海洋国家であり、この海域は最も船舶が輻輳する海上交易路でもある。通商国家として、オーストラリア及び本日この会場にお集まりの国々は、海上交通のためのシーレーンに既得権益を有している。

開かれた国際貿易、世界市場の安定、海上権益の安全は、我々の国益にとって優先課題だ。実務レベルで言えば、航行の自由はグローバルな経済活動の上で我々共通の死活的利益である。海上における治安の維持、地域の海洋の安定、沿岸国家の協力は、今日、様々な挑戦にさらされている。それらは伝統的な軍事的脅威、地域紛争、国家主権の問題から、非伝統的な海賊、テロ、自然災害、不法漁業、麻薬密輸、そして気候変動にまで及ぶ。これらに共通することは1国のみでは解決できないということだ。協力と連携が鍵となる。

次に、これらの問題に対処するにあたってのオーストラリアの視点について述べたい。それは地域的な組織の役割についてである。海洋安全保障に対する挑戦に対応するためには、地域で多国間の安全保障枠組みを作ることが必要だ。我々、全員が長期にわたって平和で繁栄しているこの地域から、多大な恩恵を受けてきた。それは、主として地域に対話と協調を創り出す地域枠組みの創造と成長により、もたらされた。ASEANはその中核となるものだ。

オーストラリアのアジア太平洋地域の安全保障枠組みへの関与は、安全保障上の国益に光を当て、信頼を醸成し、対話と協力を通じて不安定化を防止することを狙いとしている。我々の防衛面での主な関与は、ARFと2010年に設立されたADMMプラスの2つである。ARF及びADMMプラスにおい

て、域内の大統領や首相、外相や防衛相が定期的に集まり、直面する課題について議論している。軍事面では、オーストラリアは軍事協力を維持するための ADMM プラスを強力に支援している。その一例として、ADMM プラスの海洋安全保障に関する専門家会合において、マレーシアと共同議長を務めている。また、我々は、日本がシンガポールとともに防衛医学専門家会合の共同議長となっていることを歓迎し、支援している。我々は米国とロシアの東アジア首脳会議への参加についても歓迎している。

国際交流は域内の全ての国家にとって、協力と連携を築き上げるための戦略的な資産である。親善訪問、共同演習・訓練、国際的諸活動、人道支援や災害救難、平和維持活動は協力と相互の尊敬を軍事的組織間に作り出す一助となる。そして、これらは国際的な規範の厳守にも繋がる。これにより誤解、計算違いを減らすだけでなく、前向きで協力的な二国間及び多国間関係を強化することに繋がる。

オーストラリアの2013年版の国防白書についても、少し触れたいと思う。我々の国防白書はインド・太平洋地域における変化を含め、現在のオーストラリアの戦略環境を反映している。2013年版の国防白書は、2009年版から多くの継続性があり、オーストラリアの防衛、南太平洋の島嶼諸国と東チモールの安全と安定、アジア太平洋地域全般の安定という最も基本的な戦略的利益を強調している。2009年版で示された中核能力、例えば、ジョイント・ストライク・ファイター、新型の潜水艦、水上艦は変わらないが、2013年版はオーストラリアの現在の戦略的及び財政的状況を考慮している。

我々はインド・太平洋地域が世界の戦略重点として成長していることを極めて大きなチャンスと挑戦と認識している。そして、スティーブン・スミス国防相は、相互の信頼と協力を強化するために軍同士の協力を強化する必要があると強調している。

最後に、新たな国際秩序はどうなるのか、確実なことは誰にも言えない。地域の国際的なコミュニティ、これらの挑戦への対応が極めて重要であり、結果に大きな影響を及ぼすだろう。これらの変遷する戦略的な影響を通して、建設的で積極的な二国間及び多国間の地域枠組みを構築することが鍵となる。既存の ASEAN や ADMM プラスといった枠組みを活用することが、我々の関係を強化し、海洋安全保障に対する挑戦に戦略的かつ適切に対応する我々の集団的な能力を向上させる上で重要となるだろう。

外務省地球規模課題審議官 石井

なぜ、私が今日ここにいるかというと、3年前に第1回目のシンポジウムに前職の肩書きで出させていただいた。当時は海賊の問題などを扱っており、いろいろ議論をした覚えがある。今日、私は、そのとき申し上げたことが、3年たって、今どうなっているか、それから新しいことが何か出てきているかということについて申し上げたい。簡単に言うと、3つの進展、1つの停滞、1つの新しい挑戦について申し上げたい。

3つの進展の第1は、3年前、私はシームレスにいろいろな問題に対応する必要があるということを申し上げた。当時は、まだマラッカ海峡の海賊問題があり、その一方で、ジブチ、ソマリア沖の海賊がどんどん増えてきていた。それぞれの地域で海賊対処はしているのだが、真ん中の連携がずっと抜けっていて、そこをなんとかしなければいけない。組織的にもマラッカにはReCAAPという枠組みがあり、ソマリアの沖ではアトランタがあり、NATOがあり、いろいろな形の活動があるわけだが、真ん中が抜けているということを申し上げた。

これについてはそれなりに進展があり、今は日本も、ジブチに海上自衛隊の施設があり、日本とジブチの間に存在する国と海軍同士の共同訓練を実施しており、いろいろな形で連携ができていると思う。実際、ソマリア沖の海賊はインド洋の方に出てきており、ReCAAPがそれを扱う事例も出てきている。また、ReCAAPがマラッカ海峡で得た、さまざまな海賊対処の知見と能力をソマリアの周辺の国に対して、技術供与をしている。

従って、シームレスな協力という意味では、相当程度進展してきたと思う。それが1つの進展。

2つ目の進展は、日本とインドの連携である。3年前に私が申し上げたのは、真ん中にあるインドとしっかり連携する必要があると。当時、インドと日本の間で海上安全保障の問題について議論する場とか、そういう機運は、ほとんどなかった。今は日本とインドの間で定期的に私ぐらいのレベルで海洋安全保障の問題を議論する枠組みが既にでき上がっている。それに加えて、日本とアメリカとインドの間で半年に1回ぐらい役人レベルで会って地域の安全保障の問題であったり、海洋安全保障の問題であったり、時には具体的なアフガニスタンの問題だったり、そういう問題について議論をするという枠組みができ上がっている。日本とインドとの間の連携は、アメリカも巻き込みながら、相当この3年間で進化してきていると思う。それが2つの進

展。

3つ目の進展は、新しいプレーヤーを含めたルール作りである。いろいろな形で海洋の分野で新しいプレーヤーが入ってきてている。もちろん中国も、インドも含まれる。伝統的なプレーヤーに加えて、いろいろな形で海洋航行が輻輳化してきている。その中で、やはり新しいプレーヤーの意見も少し取り入れて、それなりにルールを調整しなければならないということを当時、申し上げた。これは実はなかなか難しい。当時から既に南シナ海の問題は発生しており、東シナ海は今ほどではなかったが、問題の根っこがあった。このルール作りは簡単な問題ではない。その後の進展としては、昨年の11月、バリであった東アジアサミットの首脳会合にて、アメリカ、ロシア、中国、日本、いろいろな国が集まって、既存の国際法を尊重する必要があるということについて首脳レベルで了解が成立したという進展が1つある。

それから、あと数週間で、かねてから日本が主張していた海洋フォーラムが行われる。ASEANの国プラス、東アジアサミットに参加している国が集まり、政府だけではなく、学者の方、実際に利害関係を有している海運会社の方、そういう方が集まって、今、海洋でどんな問題が起こっているか、どういう対応が必要なのだろうかということを自由に議論する場を作ることを昨年の東アジアサミットで日本は提案した。それが紆余曲折を経て、今年、11月にフィリピンで行われる予定になっている。

次に1つの停滞、これはイランである。当時も、イランが爆発すると、あっという間に大変ですねということを申し上げた。当時は、もう、そろそろイラン問題もなんとか解決に向かうのではないかと思っていたのだが、今も同様の問題があり、ますます深刻になってきていると思う。イランで大きなことが起これば、日本の海洋航行の安全、ライフラインに対して大きな影響があるというのは紛れもない事実である。

先月、アメリカ、日本、イギリスも入り、ペルシャ湾で掃海訓練を実施した。本当に現場で何か起これば、海上自衛隊が有する掃海能力というのは非常に有効であり、もちろん憲法、法律の範囲内で、きちんと海上自衛隊として活動されると思う。

最後に、1つの新しい挑戦。これは、この周辺のいろいろな安全保障環境の変化によって、アメリカ自身が地域におけるプレゼンスのあり方、形が、この3~4年間に静かにゆっくりだが、ドラマティックに変わってきていると思う。最近、我々はこれをマンツーマンディフェンスからゾーンディフェンス

エンスへと言っている。どこか決まった所に大きな固定的プレゼンスを置くよりは、いろいろな所を共同使用ないしはローテーション使用し、プレゼンスを示していくという形になってきている。この背景にあるのは、もちろん周辺諸国的能力の変化もあるが、もう1つの大きな問題として、各国における国防費を巡る厳しい状況というのがあるのだろうと思う。

これに応じて、アメリカにとってはアジアがピボットであるが、そのピボットの表し方、前方展開の形が随分変わってきてている。これは、ここ数年間、非常に大きな変化だと思う。1つは、フィリピンの港にアメリカの艦船が相当頻繁に寄港することであり、オーストラリアのダーウィンの近くの基地の共同使用であり、シンガポールに数隻の艦船を置くことであり、こういう形で実際、表に出る形で変化してきている。

これについて、今、述べた動きというのは、日本のシーレーンに沿って起こっている動きなので、日本もその一部として相当程度関与してきているということだと思う。1つは、今述べたような国との共同訓練であったり、相互運用性の強化であったりというのが、肅々と今、自衛隊で行われていることだと思う。グアムの辺りで、今後、共同訓練をしていくという話もご案内のとおりである。今まで海上自衛隊が一番進んでいた相互運用能力というのが、おそらく、これからは陸上自衛隊でもだんだんと進んでくる。それは当然のことであろうと思う。こういう努力があって、3.11（注：東日本大震災）のようなことが起ったときに肅々とした形で共同オペレーションができる。オーストラリアからの支援ちゃんと受けられるという形で、実際、日本も裨益をするということである。

最後になるが、もう1つ、大事なことは面で展開していくためには、そこに存在している、いろいろな国がちゃんと自分の能力で自分の安全を守れるような能力強化、キャパシティ・ビルディングを日本、アメリカ、オーストラリアが非常に気を付けながらやっていく。これがおそらく、からの「面」で守る安全保障を成功させるための鍵になるであろうと思う。

防衛省防衛政策局長 西

私が最後になるので全体をとりまとめておきたいと思う。

まず第1に、我が国にとっての海洋の重要性、また、この地域の海洋の重要性に関しては、それぞれ方から指摘があったとおりである。他方、その海洋の安全を巡る諸情勢に関しては、海賊の問題、領有権にからむ問題、さら

に、我が国近海に関して言うならば、外国公船による領海への相次ぐ侵入、その他の問題。こういうことがいろいろ起こるようになってきた。言ってみれば、海が騒がしくなってきたということだ。2012年12月に防衛大綱を改訂した際、海洋の安定的利用に対するリスク、これを安全保障上の課題として提示した。現時点では防衛省が実施している海洋秩序の維持に向けての取り組みとして、大きく3つある。

第1点が航行の自由の原則。これを世界に向かって、もう一度きちんとと言おうという努力である。いささか迂遠と言われるかもしれないが、まず大原則について、もう一度はっきりさせておきたい。そして、その航行の自由の大原則に関して異を唱える国がある、そういう事態をもう少し浮き掘りにしていく必要があるのではないか。

そして、その派生として出てくるマナーとしてのグッドシーマンシップというものをもう一度確認したい。これに関して、先般、西太平洋諸国の海軍による対話の枠組みである WPNSにおいて CUES : Code for Unalerted Encounters at Seaについて、海幕長が参加各国の理解を求めたが、一部の国々の反対によって採択に至らなかった。グローバルスタンダードとは何なのか。それは先ほど述べたように航行の自由の原則から端を発し、次に乗組員、船を扱う者たち全てにとってシェアされるべきグッドシーマンシップの課題であるという点について、もう一度、きちんとバックグラウンドを押さえておきたい。

そして、3番目が、そういう前提を踏まえた上で地域各国と実務的な協力を進めていくことになると思う。その協力の形態に関しては、既にいろいろなご指摘があった。このような協力が次第にネットワークの形になっていくとしており、先般、森本防衛大臣が訪米し、パネッタ国防長官と意見交換した際にガイドラインの改訂について双方から言及があった。その1つの眼目は、ネットワーク化している地域の安定に対して、日本も積極的に取り組んでいく、その方策をもつとはっきり追求することにあると思う。それは、面としての管理である以上は、当然、2国間での連携を強める必要があり、従来、日本にとって関係の乏しい国との間での海上連絡メカニズムの構築強化、危機管理に役に立つようなメカニズムを逐次作っていく努力にも、それは現われてきている。

中国との間では、海上連絡メカニズム構築に向けて協議を進めてきた。本年6月には、こうしたメカニズムの目的、構成、さらに連絡、通報について

の基本的な共通認識にまで達しているが、最後の1歩を進むまでには至っていない。

また、人道支援、災害救援の分野でも諸外国との連携が強まっている。昨年来、防衛省が新しい施策として打ち出している、キャパシティ・ビルディングの側面に対しては、東南アジア諸国からいろいろな形での期待が寄せられている。単に海上関係のものだけではなく、多岐にわたる協力要請であるが、それに対して一つ一つ答えていくことによって、面としての安定性を追及していきたい。

残念ながら、アジア太平洋の海洋安全保障情勢は、不透明さを増してきている。ただし、この地域は海とともに発展した長い伝統を有している。従って、近年の経済発展による新しい秩序、それはもちろん従来の秩序の維持、その発展という形で築かれていくのだろう。従来の秩序のあり方を確認し、前へ進む。このような努力は、我が国にとって基本を押さえていくという点でも、また、伝統を共有しないということが、どのような問題点をはらむかということを指摘することによっても、日本にとって、あるいは日本と仲良く一緒に働いている国々にとって貴重なワンステップになっていくのだろう。今後、こういう形で、より安定的な地域を作るにはどうしたらよいか。それが、我が国にとっての今後の課題である。

ディスカッション

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

今から討議に移りたい。

まず海上自衛隊、海軍の役割として大きく2つあると思う。1つは国の防衛のための活動が1つ。もう1つは平素からの活動、地域的、グローバルな、より安定した安全保障環境の構築、その中には海洋の自由な使用、フリーダム・オブ・ナビゲーション等があると思う。安定した安全保障環境構築のために平素から何をやっていくかという、その2つの切り口から始めたい。

まず、1つ目、どんなに安全保障環境が変わったり、いろいろな協力の必要性が高まったとしても、軍隊の本来の役割は国の防衛のための活動だという考え方がある。

クロイド少将は、海上自衛隊と米海軍だけではなくて、これからは陸軍、

空軍、海兵隊等とのコーディネーション等がますます必要になってくると言わされたが、それに関して我が国に対する所見、リコメンド等をお願いしたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

あまり単純化したコメントは避けたいと思う。基本的に大切なことは関係をベースにすることである。まだ存在しない関係は関係を構築し、既存の関係は、それを向上させていくということだ。これにより将来の機会とオプションが生まれる。各国はどのような利害を探究していくようが、どのような課題があろうが、国家の安全保障、あるいは人道的、経済的、どのような観点から追求しようとも、それぞれの国家、それぞれの指導者というものが、将来、適切な選択肢を持つようにすることが重要だ。関係の構築がベースとなる。

さまざまな理由から始まった軍同士の関係が国同士の関係へと発展した例も数多く見てきた。これらの関係は、しばしば、より広範でより深い関係の始まりとなり、政府、そして非政府にも広まった。

繰り返しになるが、強い関係の基本的概念は、1つのステップから始まるかもしれない、それは国家と、その指導者に未来に向けた選択肢と機会を与えるのである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

大塚将補が発表の中で本来任務において、即応性と統合力の發揮、より迅速でシームレスな対処、また、高い防衛能力を維持し、情報収集、警戒監視が今まで以上に重要だと言われた。これが今後の本来任務にとっての1つのキーワードになると思うが、これについて補足していただきたい。

指揮通信情報部長 大塚

まず、午前中の討議の中で、防衛部長の山下将補が発表した中に平素の努力というものが極めて大事であり、平素の努力の積み重ねが、全てのスペクトラムにわたって役立つのだという趣旨の話があった。

私も、平時に行っている行動の一つ一つが、海洋の安定化にもつながり、そのことが抑止と対処にもつながると思う。より具体的に言えば、先ほど、クロイド少将が30隻ほどの船が並んでいる写真を提示したが、この地域においてはトランスナショナルというより、国家が主体となる課題がある中で、

あの写真を見た人達は、海上自衛隊とアメリカの海軍がいかに強く結ばれているかを認識するだろう。また、あの写真は日本とアメリカの共同訓練だが、リムパックのような多国間訓練の写真を見ると、この地域の海軍がいかに団結して、ナショナルな、あるいはトランスナショナルな問題を起こさせないぞという、強い抑止に対する意志がそこに出ていると感じる。

のことからも、平素からの活動が実効的な抑止、対処につながり、最終的には、この地域のより安定した活動にもつながっていくのではないかと思う。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

平素からの軍事的オペレーションや共同訓練が一番の抑止になるということだと思う。平素からという観点では、今後は平時の多国間協力が必要だと言われている。

多国間協力の取り組みの中で災害派遣などは、民間、NGO でも基本的にはできるかもしれない。ただし、軍隊は大きい機動力、即応力、情報力を持っている。例えば、英國も日本も極めて優れた機雷除去、掃海の能力等を持っているが、このような軍隊、海軍にしかない、特に優れた能力等を今後、どう生かしていくかについてエドニ一大佐のご意見を伺いたい。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

海軍において、特に湾岸地域での対機雷戦が重要なアジェンダとなってきているのは事実である。しかし、今日、我々の能力全般を見渡せば、機雷戦はその一つに過ぎない。我々が防衛力を整備する上で重視しているのは可能な限りの柔軟性である。我々の最新の防衛見直しにおける、キーワードは順応性と柔軟性だ。例えば、必要に応じて船の装備品を変えることも一つだ。先ほど、NGO や民間組織とともに働くという点について言及があった。機器だけでなく、我々の船をどう使っていくのかという点でもいろいろと考える必要がある。

また、英國が次の防衛見直しの政策立案過程においてで行うことは、日本が大綱を見直したときと同じであるということを言っておきたい。これは日本と英國だけでなく、防衛態勢を検討して防衛政策文書にしようとする国、全てに言えることだが、将来の国防を達成するための政策を検討する際に、共に集まって話し合うべきだ。英國は防衛見直しの政策面を決定する際には、

米国との間で話し合っている。機器、能力、作戦エリア、全てについて話し合うのだ。これによって、立案者や政府は政府のガイドラインを策定し、それによって協力関係の推進が、より容易になる。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

新しい多国間協力のあり方として、非常にタイムリーな時期にペルシャ湾で多国間掃海訓練を実施された。これは紛争の未然防止のシグナルにもなると思う。今後、このような活動が増えしていくだろうが、これ以外にはどのようなフィールドで、このような訓練が可能と考えるか。もしくは、この掃海訓練に関するご所見をいただきたい。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニ一大佐

我々は機雷掃海について、もっといろいろやりたいと思っている。今回の掃海訓練は昨年に続いて2回目になるが、英國としては海上自衛隊の航空掃海能力に関心を抱いている。と言うのも、海上自衛隊は様々な掃海具を曳航できるヘリコプターCH-53E シースタリオンからアグスタ・ウェストランド社の101ヘリコプターに移行中だからだ。これにより、日本は世界の何処へでも展開可能な緊急対機雷戦能力を持つに至った。我々が保有している同様の44機の艦載型101ヘリコプターに掃海具を装備すれば、英国は掃海艇の速力である9ノットではなく、駆逐艦やフリゲートの、より速い速力でグローバルに展開できる緊急機雷戦能力を一日にして得ることになる。機雷戦は成長株だが、人道支援や災害救難も重視しており、我々は艦艇をそれらの活動に適合させるようにもしている。

また、日本やその他の同盟国と協力できる別の分野がある。それは、シミュレーターを用いた訓練だ。訓練には多額の費用がかかるが、我々は統合システムのシミュレーターを用いることでコストを大幅に抑えることができる。これは日本や他の国と連携できる価値ある分野だと思う。我々は最先端の分散型シミュレーターを保有しており、個人、あるいはグループ、部隊単位の訓練ができる。地上にいる戦車、空中にいるヘリコプターのパイロット、戦闘機の全てが戦場の反対側にいる敵の同じ戦車を見る能够である。能力には訓練の裏付けが必要だ。これはグローバルに活動する軍隊を展開する負担を軽減する機会なのである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

先ほど西局長から、マルチな国際会議において航行の自由の原則、グッドシーマンシップを確認し、各国共通の目的に対する協力が必要だという提案があった。そのような多国間の取り組みによって、共通のルールを作り、そのルールに従いなさいと求めることが重要だと思う。しかし、それに従わない国が存在している。その国に対して、我々は海軍として、どのようなことができるかについて何か意見いただきたい。

これは、私見だが、海軍というのは最も国際的で、公平で、海を通じて、いろいろな国の海軍の人達とも接し、国際的なルールに対する理解もある。国際的なルールを守らず、国際的の場になかなか乗らず、マルチが嫌いで全て2国間で済ませようとする国々でも、海軍軍人はいる。最近、ある国も海賊対処活動、PKO活動に出るようになった。そのような国でも、我々と同じような考えを持った海軍軍人が増え、彼らといろいろな所で接するような試みができる限り行う。これは相当な効果があるのではないかと思う。

あえて言えば、敵対視するのではなく、普段の信頼醸成、いろいろな付き合いを通じて彼らに逆にエールを送る。このようなことが将来的には、さらなる相互理解につながるのではないかと思うが、意見をいただきたい。

外務省地球規模課題審議官 石井

海軍同士は心配していない。歴史的に海軍と海軍の間での接触というのは非常に深く、中国との間でも、韓国との間でもそうだろう。先ほど、グッドシーマンシップの話もあったが、ルールを共有しなければ、実際、海の上で会って立ち往生してしまうわけなので、海軍同士は一番OKな部分なのかなという気がする。

本当に問題なのは、先ほど申し上げた新しいプレイヤーである。例えば、日本であれば、実際、前線に出ているのは海保であり、水産庁も取り締まりに関与している。同じようなことが、他の国でも当然のごとくある。国境警備であったり、漁業リソースの管理であったりということである。そのような新しく出てきたプレイヤーをいかに対話の枠組みに巻き込んで、危機管理のためのメカニズムを構築するかが、最近の新しいチャレンジだ。それに際して、海上自衛隊が果たす役割は非常に大きいと思う。そういう枠組みに入ると、いろいろな経験を分かち合うことができる。普通はこうやっているということが分かるだけでも、新しいプレイヤーにとって随分と違ってくる

と思う。

日本と中国は隣国であり、当然のごとく、いろいろな問題はある。海上での問題も今後も起こってくるだろうと思う。大事なことは何か問題が起こったときに誰と話したらいいか、どういうルートで話したらいいかということが分かっているかどうかということだ。海軍間は大丈夫だが、新しいプレイヤーの間では無い。それを作るための努力をするということだと思う。

ちなみに、この分野では日中海洋協議という枠組みができている。ここには中国側からも、最近、話題になっているファイブ・ドラゴンズと言われる、新しいプレイヤープラス、外交部プラス、PLA ネイビー（人民解放海軍）が参加している。こちらからも関係機関が参加し、とりあえず、名刺交換をして E メールネットワークを作ろうという感じで話し合いが始まっている。こういう努力を続けていくのが、私は非常に大事なのではないかと思う。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

共通のルールを共有しない国に対して、海軍軍人による信頼醸成アプローチだけでは時間もかかると思うが、他にどのような方策があるか伺いたい。

防衛省防衛政策局長 西

若干、迂遠な考え方から入りたい。戦後、日本が講和条約を結ぶ過程においてアジア太平洋地区で NATO のような集団的安全保障のメカニズムを作ることはできないかという議論があったが、結果的には海洋が邪魔をするがゆえにできないという結論で終わった。しかし、今は、この海洋があるがゆえに、できるのではないかと思う。1つは海軍力、あるいは海に携わる人達の間にある共通的な行動が突破口になっていくのではないだろうか。

もう1つ、面白いことに共通的な行動とは伝統に根ざすものであるから、経験の長い国がそれだけ多くをシェアしている。我々の周辺国で言えば、必ずしも対話が順調とは言いかねるもの、ロシア海軍の behavior というのは、我々の目から見ていて、非常に伝統に沿った動き方をしていると思う。それは冷戦期間中、米ソ間において衝突防止協定、その他をめぐって、さまざま形での信頼醸成措置が組まれていった結果、お互いに予測可能な分野が増えってきたからだ。そのような遺産を今後、どう広げていくかということが課題になっていくのだろうと思う。

その信頼醸成という行為は、先ほどの写真で表れたように列国海軍が参加

する共同訓練を催す、そういうことによってなされていく。その場合、信頼醸成とは2つの側面を持っている。1つは、お互いが信頼を高める。もう1つは、その信頼醸成の枠の中に入ってこない国に対する威圧的な効果というものが出てくる。この信頼醸成が持つ2面性が、今後、この地域の中でどのように機能していくのかということに私は非常に興味、関心を持って見て いる。どのくらいの時間要するか予測は難しいが、ただ1つ拠り所は海軍である。海軍という軍種の場合、皆で分かち合わなくてはいけない基本常識があるということは、他軍種にはない1つの貴重な財産だと思う。そして、その財産を今後、どのような形で活用していくのか。かなり知恵を要することではあるが、苦労のしがいのあるジャンルではないかと考える。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

西太平洋の課題として、いろいろな領有権問題がある。その領有権問題は、航行の自由とか、地域の海洋の安定等に極めて影響があるため、米国もオーストラリアも当然、関心があると思う。

また、日本では、今後、いろいろと整理、検討しなければならない問題に海上保安庁と海上自衛隊の役割分担の問題がある。これについて、米海軍、イギリス、オーストラリアから何か提案、自分達はこういう関係になっているというようなことをご紹介いただきたい。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

航海の自由、領海の問題について間違った解釈が、この地域で出てきたり、定着してしまったりすると、他国にとっても、他の地域にとっても、前例になるという問題がある。具体的には、無害通航権が阻害されたり、あるいはアクセスが阻害されたりということだ。従って、この地域だけの問題ではないということを申し上げたい。グローバルな通商路へのアクセスに対する挑戦になるのである。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

領海、領土を巡る対立が戦略的なレベルでどのような意義をもたらすかについて申し上げたい。これはグローバルな利害に関わると思う。すなわち、領海、領土の問題は、いわゆる海洋公共財に関わる問題にもなる。海洋公共財には、全ての国が自由にアクセスすべきであり、それは市場の安定、エネ

ルギーの移動、人の移動、移民、観光業等にも関わってくる。例えば、人的交流の振興という意味では観光は極めて重要である。

世界のごく一部で起こっていることであっても、それが何波にもわたってグローバルに影響を及ぼし得るのだという視点からの注視が必要だ。そして、より良く、このことを理解しなければならない。どういう行動や意思決定が紛争に発展する原因になりかねないのかということを理解しなければならない。それは、非常に多くのことがからみ合って、グローバルな事態、あるいはグローバルな文化ということにもつながってくるからである。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

先ほど石井審議官が3つの進展、1つの停滞、1つの挑戦と言われた中で日本としての関与のあり方として、拠点ではなくて、面で展開する、広域にわたるグローバルなキャパシティ・ビルディングについて言及された。これには海上自衛隊のみならず、少し横に広く展開し、保安庁や海運力等々を含めた総合的なシーパワー、そして同盟国や友好国と一緒にになっての取り組み方等が必要だと考えるが、いかがか。

外務省地球規模課題審議官 石井

そのとおりだと思う。先ほどの私の話の中で、海軍の役割について少し舌足らずだったが、海軍同士のぶつかり合いになれば、もうおしまいなので、その前に物事を解決していくというのが重要である。今回のいろいろな問題を巡っても、別に海上自衛隊が表に出ているわけではない。そういう意味で、実際、日々最前線で活動している海上保安庁の能力の強化ということも非常に重要なと思う。

また、日本の海上保安庁が持っている高い能力を、いろいろな地域の重要な国的能力強化のために使っていくことも非常に重要だと思う。既に海上保安庁はいろいろなことを実施しているが、今後、この分野での連携はますます強化されると思う。

私が申し上げたキャパシティ・ビルディングというのは、もちろん技術の問題だけではなく、物理的な能力の問題もあると思う。数年前に日本はODAを使ってインドネシアの海上保安庁に船を供与したことがある。どの国も、それぞれ自分の国で取り締まり能力をしっかりと持つ必要があるわけで、そのために必要な支援があれば、日本としてはこれからもいろいろ実施する必要

がある。それは海上保安庁の分野でやっていくということではないかと思う。

海上自衛隊幹部学校副校長 山本

ホーキンスさんに伺いたい。オーストラリアには直接的な脅威はないと思うが、しっかりととした海軍力を持ち、さらに貿易国ということで東アジアを国益にかかわるエリアと見ている。これから先、特にどういう点に重点を置いて取り組んでいかれるのかを伺いたい。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス 1等書記官

この地域はオーストラリアにとって死活的に重要な地域である。オーストラリアは海上交通路の安全というのに、これまで以上に依存しており、重要視している。これについて優先順位からいうと、外交的なエンゲージメント、多角的な枠組みの中で関わることが第1である。そして、我々が共同議長であるADMMプラスの優先順位をますます上げていきたい。そして、ARFの中でも、さらに共同していきたいと考えている。

インド、太平洋地域では、同等の水準の多角的な成熟したアキテクチャーがない地域もある。例えば、インド洋にIONSフォーラムというものがあるが、非常に重要だ。各地域において、それぞれのフォーラムがあり、それを梃子にして、協力関係、枠組みを強化していきたいと思う。

質 疑 応 答

質問1

クロイド少将に2点伺いたい。今、日本は中国と尖閣を巡って対決しているが、これは日本のためだけでなく、東シナ海、南シナ海全体の航行の自由を守るためにあるという事実について、アメリカ海軍は全く曇りなく理解していると見ていいかどうか。2点目は、国連海洋法条約にアメリカはまだ入っていない。入るということは米海軍にとっては好都合なのか。不都合なのか。

続いて、エドニ一大佐にも2点伺いたい。1点目は北極海の氷が溶けているということが、イギリス海軍の戦略にとって、どのような影響を及ぼすか。中国はアイスランドにも接近し、グリーンランドの資源にも既に巨額の投資

をしている。夏には大いに氷が溶けて、ナビゲーションできる海になっている。これは、イギリス海軍に対して、どのような影響を及ぼすか。2つ目、話の中で航空母艦が無人飛行機を積めるし、海軍の船も帆船に再び戻れということがあったが、この技術の可能性は何年ぐらいの尺度で実用化に向かうのか。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

1つ目の質問について、まず、全面的にサポートする。すなわちグローバルな公共財における移動の自由に対して支援するということだ。これは海洋だけでなく、空や宇宙も含んでいる。世界各地を見渡した場合、さまざまな主権の問題や紛争が存在している。国家の主権紛争には、それぞれの国家の利害だけでなく、全世界の利害にかかわるものもある。全世界の利害、つまり国際公共財に対する自由なアクセスということに関しては、平和的、繁栄的な形でアプローチしなければならない。そして、他国にもグローバルな繁栄につながるためのアプローチをとって欲しいと思う。先ほどご指摘されたように、我々の行動というもの、そういった環境というものに関しては、米海軍は我々の国家が繁栄する環境を支援するために行動するということを申し上げる。

2番目の質問について、国連海洋法条約というのは、まだ、我々の上院議会で批准されていない。米国海軍は長年にわたり、グローバルなオペレーションを行っているが、その基本と基盤というのは海洋法が意図する内容に基づいている。すなわち、我々、米海軍の行動は、国連海洋法条約に準じている。そして、米国政府及び国防省の上層部は条約の批准を支持している。我が国としてはできるだけ早く、全世界のために批准したいと思っている。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

北極海の氷が溶けると新しい国際的な航路になる。英国政府の懸念は、これが1国や2国の参加国によって妨害されることがあってはならないということである。すなわち航行の自由の原則と無害航行の権利が守られることが重要だ。そして、海軍としては、オペレーションの仕方、船舶に関しても、主たるアクセス、グローバルなルートへのアクセスという観点で、非常に重要な商業上の戦略的なルートと同じく、その権利を守りたいと思っている。

次に、空母の建造計画について述べたい。1番艦のクイーンエリザベスは、

実質的にはヘリコプター空母として就役する。通常空母としての全能発揮の時期はF-35の運用開始時期次第である。英国空軍所属となるF-35は2個飛行隊あり、これを訓練し、兵站支援しなければならず、全てが終わるには2022年までかかる。

質問2

今日、世界のどの問題を議論しても、必ず中国が問題になるという状況がある。本日のテーマについても、中国が海洋安全保障の課題、対処すべき問題となるのか、あるいは国際協調の一部となるのか。それ自体が大きな問題だと思う。ご在席のアメリカ、イギリス、オーストラリアの皆さんに、それぞれの立場から、今の問題について考えを聞かせていただきたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

その質問に答えることができる是中国だけだと思う。これは冗談ではなく、中国に自分達がどういう将来を見越しているのかを尋ねなければならない。それが分かるまでは我々は海軍として、世界の安全を保障し、そして理解を育んで、信頼を醸成し、リーダーシップを發揮する。我々は海軍として、自国と国民に奉仕をするだけでなく、世界に奉仕している。我々が手を取り合っていく限り、未来は明るいと思う。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

私が中国について何か言うとすれば、中国には最終目標が無いか、自分の最終目標を明らかにしない、ということがある。中国は脅威なのか、それとも協力者なのかということを聞かれたと思うが、私はその両方だと思う。中国が軍を何のために使うのかということも曖昧だ。しかし、私達は経済的に中国と緊密に結びついている。従って、我々は首尾一貫して、責任ある国家としての例を示すことが正しい道だと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス1等書記官

確かに中国の名前はどこでも出てくる、会議に出ると、必ず中国の話が出る。中国が成長して軍を近代化する、それは当然のことだ。どの国も開発して、繁栄していくわけである。しかし、国は成長するだけでなく、周りと仲良くしていく、あるいは周りと話をしながら成長していって欲しい。

中国は将来の構想として、どんなことを描いているのか。やはり、隣国や世界の他の国と話し合って、自分達はこういう構想なのだと、自分達はこういうことを考えているのだということを言って欲しいと思う。

質問3

私はエアシーバトルという戦略に非常に興味を持っている。また最近、INSS のハメス博士がオフショア・コントロール・ストラテジーというのを出している。両方ともファースト・アイランド・チェーンというのは、アメリカにとって、極めて重要であると述べている。尖閣は、まさに、このファースト・アイランド・チェーンの中心であり、台湾を控え、沖縄を控えている。この点についてクロイド少将が純軍事的な見地から、尖閣問題をどうお考えになるか伺いたい。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

エアシーバトルは概念である。この概念というのが大変重要な言葉であり、これは戦略とか、戦術ではない。オペレーションであり、概念なのだ。つまり、我々がどのようにして決定し、決定をする際にどういうことを考えるのか、戦略をつくる際に何を考えるのか、どうやって組織し、訓練をしていくのかということである。最初、これは海軍と空軍による概念と言われたが、今では全ての統合軍に広がるものと見なされている。それも特定の地域に限られたものではなく、米軍の世界的なオペレーションがますます複雑化していることを考え、我々は、これにどう適応するべきなのか、それに併せて我々は、部隊をどのように編成し、訓練し、装備を調達していくのかということである。これにより、我々は国家の指導者に最大の貢献ができる。

そして、部隊をグローバルに効果的に展開するにあたって、どこであっても、どのような任務、どのような条件であっても、複雑な戦闘任務やさまざまな海洋安全保障任務であっても、人道支援や災害救難であってもリスク管理ができるのである。

質問4

一般国民からすると、海上自衛隊、自衛隊と国民とのつながりの中でインターネットというものもあるが、やはりテレビが大事だと思う。もっと、報

道があれば、一般国民も海上自衛隊の活動や、この地域でどんな問題が起こっているということがよく分かるのだが、日本ではニュースでもわずか2分くらいしか流れない。

アメリカ、イギリス、オーストラリアでは、例えば、安全保障とか、海上安全について15分ぐらいの特番を組んで放送するような取り組み、一般国民の目線で報道し、政府と、軍隊と、一般国民がつながる、情報を共有できるような取り組みが行われているのか伺いたい。

在京英國大使館付国防武官 アンディ・エドニー海軍大佐

イギリスの場合は、日本以上にテレビで報道されているということはあまりないと思う。確かにどうやって伝えるかは重要だ。我々は「海は無視されている」と呼んでいるが、海洋とその任務に対しての理解が低いというのが、残念ながら事実である。海軍の士官や兵士に対してインタビューしたり、あるいは問題に対して番組を組んだりということはある。日本では行われていないが、軍隊を学校に送り込んだりもする。それから、艦が寄港したり、ドックでプログラムを企画したり、艦艇を公開したりということはあるし、またいろいろなイベントを行うこともある。しかし、非常に長い、例えば15分のような、それだけのプログラムを編むというようなことはない。もっと、戦略的なアプローチが必要だと思う。

在京オーストラリア大使館 エイミー・ホーキンス1等書記官

オーストラリアも同じような状況だ。海軍では、アウトリーチプログラムということで学校訪問をしたり、ウェブサイトで情報を公開したり、あるいは海軍参謀長がスピーチを実施したり、シンクタンクで講演するということも行っている。しかし、長いプログラム、定期的なものというよりは、何かアドホックな事象が出たときに番組があるという程度である。

在日米海軍司令官 ダン・クロイド海軍少将

やはり軍種によって、国によっても違うと思う。特に海軍として何をしているのかということが、今のご関心事だと思う。マスコミはもちろん、いろいろなやり方で報道しているとは思うが、マスコミも市場の力には抗えない。もちろん国のために報道するということはあると思うが、やはりビジネスのためにやっている。例えば、どういう人達が視聴者として関心を持っている

のかというのが、番組編成の主眼になると思う。

それから公共のメディアというのが、アメリカにはあり、市場のことをあまり気にしないで番組を組めるということはある。つまり、アメリカには商業タイプと、それにあまり左右されないものの2種類がある。政府からの補助金が出たりしているため、国民の関心事、それから政府の広報の関心事というものをより重視して報道するということもある。

海上自衛隊が何をしているのか、なかなか分からぬといふことが、今のご質問の背景にあるのではないかと思う。いろいろな出来事や作戦について本当は知るべき情報も十分に伝わっていないことがあると思う。海上自衛隊の大変な能力、驚異的なプロ意識を知る方法の1つはこのシンポジウムである。海上自衛隊のオペレーションが本当に究極のプロ意識で、究極の高い専門性をもって実施されていると私は思っている。そして、今の与えられた運用環境を見ると、大変な高いレベルのプロ意識、専門性でなされないと私は思っているが、なかなかこれが報道されていない。そして、実は國民が知らないところで行われているというのが事実ではないかと思う。静かなプロフェッショナリズムとでも言うか、なかなか、その高いプロ意識というのが報道されない。専門性ではないところが、いろいろ報道されていたりするわけだが、大変なプロ意識があるのに、それが報道されない。私は、海上自衛隊は日本だけでなく西太平洋の平和と繁栄に資していると思っている。